

令和6年第2回笠松町議会定例会会議録（第2号）

令和6年6月18日笠松町議会定例会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本定例会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

応招議員

議 長	10番	伏 屋 隆 男
副 議 長	4 番	高 橋 伸 治
議 員	1 番	伊 神 和 弘
〃	2 番	番 有 里
〃	3 番	竹 中 光 重
〃	5 番	關 谷 樹 弘
〃	6 番	間 宮 寿 和
〃	7 番	尾 関 俊 治
〃	8 番	川 島 功 士
〃	9 番	田 島 清 美

不応招議員

な し

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

な し

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	古 田 聖 人
副 町 長	村 井 隆 文
教 育 長	野 原 弘 康
総 務 部 長	足 立 篤 隆
企画環境経済部長	堀 仁 志
住民福祉部長	平 岩 敬 康

建設部長兼水道部長	田 島 茂 樹
教育文化部長	天 野 富 三
会計管理者 兼会計課長	田 島 直 樹
総務課長	伊 藤 博 臣
環境経済課長	西 川 雪 秀
住民課長	宮 川 雅 人
健康介護課長	花 村 定 行
教育文化課長	赤 塚 暢 子

1. 本日の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	佐々木 正道
書 記	坂 口 朱 里

1. 議事日程（第2号）

令和6年6月18日（火曜日） 午前10時開議

日程第1 一般質問

○議長（伏屋隆男君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり決めました。

日程第1 一般質問

○議長（伏屋隆男君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順により、順次質問を許します。

4番 高橋伸治議員。

○4番（高橋伸治君） 皆さん、おはようございます。

議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、2期目の最初の一般質問を始めさせていただきます。

笠松町のある町内会の方から私のところに相談がありました。各町内での総会が終わった5月上旬でした。その概略は、町内会に加入していない人のごみの搬出についてでありました。町内会で管理をしている集積場所に町内会に加入していない人がごみネットの中に入れていくというものでした。

私が知っているのは、土地開発事業者が広いエリアを開発・分譲している10戸程度の全体が町内会に加入しない場合は、自分たちでごみの集積場所を決め、町内会長さんを通じて役場に連絡をしてもらおうというシステムを町内会に加入していない方の個人の場合で集積場所のネット内に入れさせてもらえない場合は、ごみ置場の横に自分でネットをかけ、ネットを自分で管理すればよいというふうに認識をしております。現実的ではありませんが、業者に直接持ち込む、業者に個別に回収を依頼する方法もございます。

時代が変わり、町内会に入らない人が増えている今、対策が必要ではないでしょうか。真面目に町内会に町内会費を払い、ごみ当番や班長など町内会の役を担当している人が損をするのは納得がいきません。しかしながら、現時点で町内会に入らなくても困ることはほとんどありません。回覧板が回ってこない、祭りや町民運動会などのイベントに参加できないくらいです。

相談のあった方は、現状を知る複数の町内会長さんとの話合いの場を設け、第三者的な人を加えて提案の場をセッティングされましたが、町内会長さんからの返答は、現状は知っている、あとは笠松町役場に任せておけばよいということでした。町内会の退会の話がされたところ、どうぞ構いませんと。町内会への入会は強制していないのでとのことでした。

積極的に入会を推奨するのが町内会長さんの役目、仕事ではないでしょうか。その方は、笠松町がより快適に暮らせるように、住みよいところになるようにと思っているのに、あまりにも消極的な人のせいで残念ですと言っておられました。

また新聞の投書欄にも、加入率の低い町内会、防災機能はということに対して投書がございました。紹介しますと、成り手がなく3年連続で今年も町内会長をやることになりました。約800世帯ある私の町は町内加入率が50%を切っております。また、加入世帯数も年々減少傾向にあります。だから地域を代表する団体とは言えないのです。例えば、ごみステーションのルール違反で幾ら注意喚起をしようとしても、あるいは回覧板を回そうとも、半分以上の人が見ていないのです。ルールの徹底にはつながりません。自主防災組織もありますが、いざ災害が起きたときに機能するかは甚だ心配です。ちょっと中略します。町内会の存在自体が曲がり角にあると思います。全国の町内会の皆さん、どのように考えていらっしゃるのでしょうかという投書でございました。

そこで、町長さんにお尋ねをします。

1. 町内会未加入世帯が多い町内のごみ収集をどう考えているのか。

2 番目として、町内会長の役割をどのように指導しているのか、この2点についてお尋ねをいたします。ありがとうございました。

○議長（伏屋隆男君） 高橋議員の質問に対する答弁を求めます。

古田町長。

○町長（古田聖人君） おはようございます。

では最初に、高橋議員さんの町内会の在り方について、未加入世帯の多いごみ収集についての答弁をさせていただきたいと思っております。

ごみの収集につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において、市町村は、その区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに収集し、これを運搬し、及び処分しなければならないと規定されており、町内会加入世帯、未加入世帯に関わらず、ごみ収集の行政サービスを受けることが可能であります。

町では、可燃ごみの収集方法として収集作業を効率的に行う観点から、一般廃棄物処理基本計画にステーション回収と規定しており、各町内会へごみ集積場所の設置届のほか、カラスよけネットの購入や清掃などの維持管理、排出のルールなどをお願いしているところでございます。

町内会未加入世帯への対応といたしましては、主に一部の都市部において実施されております各家庭のごみを自宅前に出す戸別回収が考えられますが、これを導入するに当たっては、作業人員の増員や収集車両の増車が必要となります。しかしながら、現況においては、2024年問題による人材確保が難しいなどの問題があり、高額な費用や長い準備期間が必要となります。当然、ごみの収集費用が上がることにより、皆さんに御負担いただいております指定ごみ袋手数料を含めた受益者負担の見直しも検討せざるを得なくなりますので、当面の間、現在のステーション回収による収集を継続することが最善策であると考えているところであります。

現在の相談対応といたしましては、町内会未加入世帯であっても町内会が維持管理しているごみ集積場を利用している町内もありますので、ごみ集積場所の利用に対して御相談があった際には、まず維持管理を行っている町内会と相談するよう助言をしております。

また、町内会を退会したことにより町内会が管理する場所に排出することに抵抗がある方には、ごみ積替え施設への直接搬入や許可業者による収集を御案内しています。

一方で、町内会未加入世帯がごみ集積場所を利用することに対し、町内会加入者が不公平感を感じておられることは、町に寄せられる御意見からも把握しております。町内会未加入世帯が増加する中、現在のごみ集積場所の維持管理体制に不都合が生じている点も重々感じておりますので、町内会未加入世帯のごみ排出の対応について、今後、町内会連合会に相談しながら一緒になって検討してまいりたいと考えております。

2番目の御質問、町内会長の役割についての答弁でございますが、2点目の町内会長の役割に対する指導のお答えといたしましては、まず、町内会とは町内を単位として、その地域の住民同士の清掃、美化、防災、防犯活動、地域行事などにより相互の交流を図り、住みやすい地域社会をつくっていくというのが本来の目的であると考えております。

特に、遠くの親類より近くの他人と言われるように地域で密着な関係を築くことができているならば、地域行事の継続的な運営、独り暮らしの高齢者の見守り活動など全国的に課題となっている事柄について、ある程度の対応が可能であると考えているところであります。

御質問の町内会長に対する指導という点におきましては、町内会は地縁による組織であり、個々の町内会は今まで培ってきたそれぞれのルール、決まりというものがありますので、町といたしましては円滑な行政運営に多大な御協力をいただいている認識でありますし、指導させていただくという考えはございません。

しかしながら、ごみ集積場の管理問題、町内会未加入世帯の増加、また災害が発生した避難所運営に対する懸念など、高橋議員とは思いが同様であり、また、多くの町内会長も同様の課題を抱えていることから、まずは資源ごみの排出、回収については、従来より負担の少ない形での実証実験を現在行っております。

また、来月には町内会と地域団体の連携によって地域課題を解決している地域に出向き、町内会長とともに研修、意見交換を行ってくることを計画しております。この笠松町においても、世帯数の規模、住居の形態、年齢構成など町内会によっては大きな違いがあり、一律的な対応では困難であることから、町内会相互の運営方法なども共有しながら、改善できる部分は早期に改善を図っていきたいと考えております。以上で答弁を終わります。

〔4番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 高橋議員。

○4番（高橋伸治君） 私も実際には実情はよく存じ上げておまして、私も5年間町内会の役

員をやっておりましたので、実態を把握しておりますが、これは正直申し上げまして、松枝地域の新興住宅と申しますか、分譲のところにはほかから住んでこられた方が言っておられるということなので、地元の地縁はあまり関係がないということですね。

それと、特に今の世帯は順番に回っていきますと申したら、必ず順番でないはずと、何で飛ばすんだと言われるんですね。昔でいうと、お年寄りだから飛ばしてあげて、次の人にと申す、そういう寛容な気持ちが今の人にはない。どうしてそれを飛ばすんだと。飛ばすんなら私は仕事をしているから、忙しいと。町内の役員なんかできない、免除してくれと申すと言われるんですね。だから、結局その順番にやらざるを得ない。こんなことできないといっても、くじ引でやるとか、それが現実なんです。だから、町内会長すらくじ引なんですよ、今、そういう人が当たっているんです。だから、こういう人が実際に出ているということで、そういうことも踏まえて答弁をいただきたいなというふうに思います。

最初に、先ほど町長さんの答弁の中で、廃棄物の処理及び清掃に関する法律ということで難しく言われたんですが、町としてはごみの収集、運搬、処分をしなければならないということで、町民に対してはその行政サービスを受けることができるというふうに言われたんですけども、これは逆に町はそれを回収しなければいけないという理解でいいですよ、逆に言えば、町民としては。

○議長（伏屋隆男君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） お答えをさせていただきます。

高橋議員が言われるとおりでございます。

町としては、回収しなければならないということになります。

〔4番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 高橋議員。

○4番（高橋伸治君） そういう立場を踏まえて、質問ですけれども、現在のステーション回収が一番ベターである、それを続けることがベターであるというふうに考えるならということでお答えがあったんですが、実際にごみネット、町内会が指定した集積場所にごみを入れさせてもらえない人、あるいはそういう地域については、自分でネットを持って行って管理するとか、あるいは町内会を退会した人が管理する場所に排出することに抵抗がある方、そういう方は別に自分でネットを持って行ってやるということ、それはよろしいでしょうか。

○議長（伏屋隆男君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） 現在のステーション回収、こちらは町の規則的なものにはなるんですけれども、おおむね10世帯ごとに1つのステーションということをお願いをしているところでございます。ですので、その未加入世帯の方が、もちろん10世帯程度集まればいいんですけど、もしその2世帯、3世帯の方でステーションをつくられるということになります。

すと、今度は、先ほど効率的に収集を行うためにステーション回収ということで御説明をさせていただきますましたが、その2世帯、3世帯という小さい単位での収集が増えますと、やはりその効率とか、あと費用面、委託費等々にも影響が出てきてまいりますので、現在は10世帯当たり1か所の設置までということで町としては考えているところでございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 高橋議員。

○4番（高橋伸治君） 今の答弁については、原則ということで私は十分それは分かっておるわけでございますけれども、実際に相談があった方は、その集積場所が17世帯あると思うんですが、そこの中の一人なんですね。その方がごみを入れていくと。入れていくことはいいんですけども、町内会としては、当番をやらない人がなぜうちの町内会へ会費も払っていないのに入れていくんだということなので、その町内会の決まったステーションの横に1つだけ、裸で置くとカラスにやられますので、自分でネットをかけて置いておくのはいいかという。

逆に、それがいいということであれば指導してもらえないかなというふうに思うんですが、その点はどうでしょうか。

○議長（伏屋隆男君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） 高橋議員の最初の御質問の中で、その町内が管理するステーションの横にということで、もうお話がありました、やはりこれは町内会で管理しているステーションですので、町内会の方が了承をいただければ、それも可能だとは思っております。勝手にその横につくられるということではなく、やはり、その町内会が管理しているところを横に置くということになりますとそこも町内会の了承を得てであれば問題はないのではないかなというふうに認識をしております。

〔4番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 高橋議員。

○4番（高橋伸治君） 現実的な問題として、新たにごみのステーションをつくるということではなくて、このごみステーションがあるんですよ。そこにごみを入れていくのを面白くないという方が町内会に入っておられる方が言われるわけです。だから、ごみステーションそのものはここからここまでと決まっています。すぐ横に置いて、自分のネットをかけておけば、町内会が負担したネットを使わなくても、ステーションとしては私は意味は果たすのではないかなと思うので、その横に自分のごみを1個置いて自分でネットをかけて処理しておく、ということはいいかどうか。

いいということであれば、御指導いただきたいなというふうに思うんですが。

○議長（伏屋隆男君） すみません、ちょっと暫時休憩。

休憩 午前10時18分

○議長（伏屋隆男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

では、高橋議員。

○4番（高橋伸治君） ちょっと私の理解が不足しておったかも分かりませんが、先ほどの答弁の中で、そのごみステーションを使うことに面白くないと反対をされる方がいるということで、今答弁は、ステーションを管理しておる町内会の了解を得てくださいというような理解だったんですが、私はネットそのものをかけたのが町内会のステーションという理解はしていなかったです。この場所、大体この辺りということで毎回その量も違いますよね。

だから、そういうことで隣に置くのはいいかということで質問したんですけども、今の話だと町内会の了解を得て、隣に置くことがいいかどうかということ、得てほしいということですが、そういうことが現実問題としていいということであれば、自分でネットを持ってきて、そのネットについては自分で管理する、仕事から帰ってきて管理をします。後から自分でしまっておく、あるいはカラスにやられたらそれを始末する、そういうことでよろしいでしょうか。

○議長（伏屋隆男君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） お答えをさせていただきます。

そのごみステーション、原則的には町内会に管理をお願いしておるということで、やはりそのすぐ隣で、自分で幾ら管理をすと言われましても、町内会さんの了承を得てそこで隣で自分で管理するというのを認めていただければ問題はないかというふうで思っております。

〔4番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 高橋議員。

○4番（高橋伸治君） 大変言いづらい答弁だと思いますけれども、一応そういうことを答弁いただいたということで、相談のあった方には町内会の了解を得られれば置いていいと、当然管理は自分ですというふうにお伝えをしたいというふうに思います。

それから、もう一点ですが、先ほどの答弁の中で、町内会連合会と相談をしながらやっていくというような答弁があったんですが、町内会の役員の方を二、三人知っておるんですが、そんな話は正直言って私は一回も聞いたことがないです。聞いたことがないので、本当に相談をされておるのかどうか、そこはどうでしょうか。

○議長（伏屋隆男君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） お答えをさせていただきます。

現在、未加入世帯とかの加入促進であるとか、あと資源ごみの回収の当番について、今まず町内会連合会の三役会議に御相談をさせていただきますして、現在、資源ごみの回収所、当番の立たない方法の実証実験を現在2町内でやらせていただいております。

また、ほかの町内会でも独自で、時間を短くするとかいろんなことが検討されておるようですが、現在その実験をしております2町内の結果につきましては6月から8月まで実験をやりますので、その結果については、また町内会に結果、議員さんにも報告をさせていただくというようなことで、現在、まだ三役会議等々での町内会連合会との御相談ということでやっているところでございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 高橋議員。

○4番（高橋伸治君） ちょっと私の質問と逆にずれておるところがあるかと思うんですけども、先ほどの町長の答弁で、未加入世帯、そういう不公平感を感じておられることは相談とかあって把握しておると。そうですね、私も把握しておるんですけども、現実として現役の町内会長さんが笠松の役場に任せておけばいい、こういうふうに回答しておられる。だから、自分たちはやる気はない。そういう相談があったら役場に聞いてくれということなんですね。だから、そういう状態であるということは自分たちの仕事を役場に任せるというのが現実だと思うんですよ。

本当にそういうふうに進んでおるのかどうか、私は非常に疑問だと思うんです。これはこういう声が上がっているということでお伝えをしたいと思います。

最後に、町内会長さんの役割と指導についてということで、答弁の中にありますが、町内会は地縁の組織であり、行政に貢献してもらっていることはよく分かると、だけど、指導するつもりはない、考えていないということでしたが、町内会長さんには当然公費が支給をされております。

町内会がなければ、例えば「かさまつ」の広報、ほかのチラシとか、配ることはできないと思うんですけども、実際にそれがなくなって町として困らないんですか。困らなければ町内会は解散してもいいですよと逆にPRしてもいい。

実際にその相談のあった方は町内会に入らなくても何ら困らないと。イベントやそういうものに参加できないくらいだとおっしゃっておられるので、そこら辺はどう考えておられますか。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 今、るるいろいろ議論がありましたが、この問題というのは笠松町のみならず、これは全国的な問題であることをまず認識していただきたいと思います。こうした中、私もいろいろ町内会で、御挨拶に行ったりしたときに、まず皆さん、町内会に入らない人たちの理由は、入ってもメリットがないよと。そういう声が特に若い世代が中心でありますし、今、先ほどいみじくも高橋議員がおっしゃったように、若い人たちがなかなかそういうふうに理解されないという中で、若い人たちの中の横のコミュニケーションの中で、町内会は別に入らなくてもいいよと。例えば自治会でも、岐阜市とか岐南町さんなんかは自治会になりますけど、

そちらでも同じような横のネットワークで、これは町内会だけじゃなくて、最近PTAとか、子ども会とかそういった地縁関係、お互いさまの精神というのが、先ほど質問の中にもありましたが、非常に薄れているわけなんです。

ただ、これはごみの問題だけで限らず、先ほど防災の話も出ましたが、これから高齢化社会になってきたときに独居の方が非常に増えていく。その背景には未婚率の上昇というのが非常に懸念されていて、将来的には男性の3分の1以上が生涯未婚になるだろうということで、イコール、長寿命化で独り暮らしの方がどんどん増えていく。こうした場合、じゃあ誰がその方々を見守りするんだと。今は若い人が少子化で減っていますよね。介護の問題も出てくる、そして、今外に出られると親だけが残ってしまう。夫婦が残っていてどちらかが亡くなったり施設に入ってしまうと、またそこで出る。実際のところ、そういった傾向もありますし、イコールそれがまた空き家とかそういった問題にもリンクしていくという中で、改めて私は町内会というかそういう地縁組織というのは非常に重要だと思います。

ただ、残念ながら、今そういったことがなかなか伝わっていない。なので、私個人の今の立場で考えれば、まずはそういった問題を共有してもらおう。これは町内会だけでなく全住民、若い世代も中心にやる。なので今、小学校、中学生、子供のときから地域に入って、お互いさま、助け合っていこうよと。そういう自助・共助、特に共助の部分をしっかり訴えていく。

ただ、残念ながらこれはすぐには答えが出ません。世代をやっばりまたぐぐらい長期的な展望であります。これには議会の皆さん、町内会の皆さん、学校の皆さん、いろいろな方々を巻き込んだ中でやっていく、そういった作業だと思いますので、誰かが責任を持ってそれをやれといっても、はっきりいってそれは、任せておけばいいだろうという考えではなかなかこういった地域のネットワーク、きずなを取り戻すことは難しいと思いますので、ぜひとも議員さんたちにもこれは協力を願いたい。

議員さん、地域の代表でありますから、率先的にリーダーシップを取って、我々と一緒に相談しながら、時にはこうやって議論を交わしながら、一步、二歩進んでやっていくことが、この地域のきずなを取り戻し、今言ったごみの問題、防災の問題、介護の問題、そういったことを取り組むのではないかと思いますので、もっと広い視点で、私も一生懸命やっていきますので、ぜひとも御協力を願いたいと思います。

[4番議員挙手]

○議長（伏屋隆男君） 高橋議員。

○4番（高橋伸治君） 実は、私も先ほど言いましたように町内会の役員をやっております、実情をよく知っているということを申し上げました。相談のあった方は、議員は10人しかいないんですね。町内会長は四十何人だったと思うんですけれども、見えるわけですね。そういう一番身近な町内会長に相談に行っても、先ほど言ったように、ごみの問題については役場に任

せておけばいいとかね。それから町内会は、どうぞ退会しても構いませんよと、強制ではありませんよと、こういうふうに指導しておられるんですよ。そこで話にならないから、私のところに上がってきて、ぜひ発言してほしいと、こう言われたんですよ。

だから、私も分かっておって半分言っておるので非常にづらいんですけども、笠松町、例えば町内会が本当になくなってしまったら広報は配れますか。我々等はLINEでつながっているの見ればいいんですけども、LINEでつながっている人、あっても今笠松人口の半分ですね。世帯にしたらもっと少ないと思うんですね。人口として半分ですので、そうすると年配の方というのか、高齢の方がLINEで見たら全部あれを読めるかということです。紙のほうが非常に見やすい、繰り返し見られるということを考えると、私はやはり町内会は非常に大事だというふうに思いますので、ぜひ、正直に申し上げまして町内会長さんを指導していただきたいなど。いろいろお願いするばかりであるんでしょうけれども、指導していただきたいというのと。

もう一点、要望だけなんですけど、その相談の方が役場に電話をかけると窓口で出た、若い方だと思うんですけども、強制ではありませんよとすぐ言うんですね。そういうことを言うということは、私はちょっとほかの方に言ったんですけども、いろいろ地元のやつがあるのに、そういう地元のほうにまず入ってくれと。どうしても駄目、どうしても入らないかと言われてたときに強制でないですよ、これは最後でいいと思います。最後ですよ、これ。頭からこれは強制ではありません、自由ですから。

誰も入りませんよ、負担を払わない、町内会費を払わないから。

それと、実際にあった話ですけども、ごみを業者に自宅に取りに来てもらう、幾らかかるか御存じですか。うちの自治体であった事例は1,000円かかる。その方は週に普通は2回あるんですけども、1回にして取りに来てもらっている、1,000円払うんですよ。だから1か月4,000円払っているんですよ、ごみ袋のほかに。

そういう実態があるので、そこら辺もよく把握をして、特に町内会といいますか、窓口対応とかそういうところに注意をいただきたいということを要望して終わります。

○議長（伏屋隆男君） 一般質問を続けます。

9番 田島清美議員。

○9番（田島清美君） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問させていただきます。

子供の医療費助成について、助成対象年齢の拡大、18歳年度末までについてを質問させていただきます。

現在、国の医療制度では、義務教育就学前の子供は2割、義務教育中の子供は3割負担となっており、各自治体には子供の医療費助成制度があります。医療費助成の対象年齢は自治体に

よって異なっており、岐阜県では就学前までの乳幼児を助成対象としており、笠松町では義務教育終了、15歳年度末まで医療費の助成を行っています。

子供の医療費助成は、子供の通院や入院に係る費用を軽減することで子供が治療を受けやすい環境をつくり、子育て家庭の負担を減らす目的がありますが、住んでいる自治体によって実施状況が異なります。

子供の医療費助成の対象年齢の拡大についてはこれまで議会でも何度か取り上げられ、令和2年第1回定例会の一般質問の答弁では、多様化する子育て支援のニーズに対し、限られた財源の中で質の高い子育て支援事業を進めていくためには、より効果の高い事業を優先的に実施する必要があり、18歳までの医療費の助成については、現時点では難しいとのお答えでありました。

また、令和4年第4回定例会の一般質問では、持続可能な質の高い子育て支援施策を展開するためには多様化する子育て世代のニーズを的確に捉えた、より効果的な事業に予算を配分する必要があると考えている。引き続き子育て世代のニーズの把握に努めるとともに、近隣市町村の動向を注視しながら、町の財政状況等を考慮した総合的な研究が必要だと感じているとの答弁でありました。

そこで、1つ目の質問をさせていただきます。

岐阜県内の市町村の医療費助成の実施状況と近隣市町村の動向について、分かる範囲でお聞かせください。

子供の医療費助成の大きなメリットは、子育て家庭の経済的な負担が減り、子供の健康増進が見込まれることであります。小さな子供は風邪や発熱など大人より病気にかかりやすい傾向にありますし、学校などでの集団生活の中でけがをしたり、様々な病気をもらってくることもあります。医療費の負担を心配せずに病院にかかりやすくなることは、病気の悪化の予防にもつながります。もちろん、財政負担の増加や過剰受診が増えるといったデメリットもあることは承知しています。しかしながら、子育て支援には欠かせない制度です。

子供が誕生予定の家庭や、将来的に子供をもうけたいと考えている人にとっては大変重要な支援であり、医療費助成が充実していけば、さらに住民の満足度が向上するのではないかと思います。

笠松町はこれまで大きな災害もなく穏やかな土地柄で、大変住みやすいところです。人口減少、少子化が進む中で、住み続けていきたい町として定住する人が増えれば、結果的に当町にもメリットがあるのではないのでしょうか。

高校生になると中学までの義務教育とは違い、教科書代や教材代、毎日の弁当代、また人によっては電車、バスなどの通学費、そして部活動の経費、学習塾代など新たな費用が次々とかかり大変であるとお聞きします。

そんな中、小さな子供ほど医療費はかからないのかもしれませんが、18歳年度末までの医療費の助成が拡大されると確実に家計の助けとなり、子育て支援として有効的な手だてになると思います。

ここで、2つ目の質問をさせていただきます。

前回の答弁から1年半が経過しましたが、笠松町として医療費助成の対象年齢の18歳年度末までに拡大することについて、町長のお考えをお聞かせください。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（伏屋隆男君） 田島議員の質問に対する答弁を求めます。

古田町長。

○町長（古田聖人君） 田島議員さんからの子供の医療費助成について、まず近隣市町の動向についての答弁をさせていただきたいと思います。

県内42市町村の実施状況につきましては、令和6年（2024年）4月現在で30の市町村が入院、外来ともに、18歳年度末まで、1市が入院のみ18歳年度末まで助成対象とされており、ほかの11町村は入院、外来ともに、15歳年度末という状況であります。

現在、全国において約7割に上る市区町村が18歳年度末まで助成対象とする状況となり、県内市町村の動向を見ましても、令和4年度（2022年度）時点で、外来に関しましては19市町村、入院に関しましては22市町村であったものに対し、令和7年度（2025年）、来年度になります。が、外来36市町村、入院38市町村が18歳年度末まで助成対象となる見込みで、この2年間で制度拡充の動きが加速したと言えます。

近隣の岐阜圏域6市3町においては、山口市、瑞穂市、本巣市の3市が既に入院、外来とも18歳年度末まで拡大されており、羽島市が今年の10月から、各務原市、北方町が来年の4月から拡大される旨、報道発表されています。

また、岐阜市、岐南町においても、先週14日の議会一般質問の答弁で、拡大の方向で検討を進めているとの報道がされたところであります。それを踏まえまして、対象年齢の拡大について、当町のスタンスではありますが、子供の医療費助成制度をはじめとするこれまでの当町の子育て支援施策は、放課後児童クラブの拡充やGIGAスクール、こども館建設など、多様化する子育て世帯のニーズを的確に捉えた、より効果的な施策に予算を配分し、事業を進めてまいりました。

御質問の対象年齢拡大については、過去の一般質問でお答えしていますように、県内市町村の動向や当町の財政状況、また子育て支援施策の優先度などを総合的に勘案し、これまで見送ってきたところであります。

しかしながら、全国のみならず、県内市町村においても制度拡充の動きが進み、令和7年度（2025年度）には、県内の9割を超える市町村が18歳年度末まで助成対象となることから、当

町における子育て世代の皆様のニーズも一層高くなることが予測され、制度拡充の時期に来たのではないかと受け止めております。

対象年齢を18歳年度末まで拡大する場合には、対象者が580人ほど増え、年間約2,000万円の予算増が見込まれますが、子供の健康保持、増進はもとより、経済的負担の多い高校生世代を持つ世帯の負担軽減を図ることにより子育てしやすい環境づくりを一層推進するため、令和7年度（2025年度）から入院、外来ともに18歳年度末まで助成対象年齢を拡大したいと考えています。今後、制度拡充に係る条例改正案、システム改修に係る補正予算案など準備を詰め、9月定例会に関連議案を提出したいと考えております。以上です。

〔9番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 田島議員。

○9番（田島清美君） 古田町長、大変、これに至るまで子育て支援にいろいろ協力していただいて、また今回、近隣市町村も18歳年度末までやるということで、580名ぐらいの対象、そして約2,000万円かかるというところ大変だったと思うんですが、このように決断していただいて、私たち子育て世代も大変ありがたいと思っておりますので、ありがとうございます。

そして、ちょっと1点だけ質問させていただいたんですけど、通常、学生であれば18歳年度末と高校3年生まで助成とはイコールになると思うんですけど、先ほど御答弁にあったように18歳年度末まで拡大されるというふうにしているということなんですが、例えば、定時制とか通信制高校で4年間通学する必要があるとか、長期の病気で休学期間があって高校3年生が19歳以上になってしまうケースもあるかと思うんですけど、そういった場合、高校4年生などの場合は助成というのはどういうふうに考えられているかということだけ、1点、お尋ねします。

○議長（伏屋隆男君） 平岩住民福祉部長。

○住民福祉部長（平岩敬康君） 今、高校4年生、19歳の場合についてはというお尋ねをいただきましたが、今回の場合は18歳年度末までということで拡大をいたしますので、お尋ねのケースのような場合、たとえ高校生であったとしても19歳に到達しているような場合は対象外になるというふうに考えております。

〔9番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 田島議員。

○9番（田島清美君） 了解いたしました。

要望が通ったということで、私からは何も特に言うことはないんですけど、来年度からスムーズな実施ができるように、また準備など大変だと思いますが、していただいて、子育て世代のためにこれからも頑張ってくださいなと思いますので、ありがとうございます。

○議長（伏屋隆男君） 一般質問を続けます。

7番 尾関俊治議員。

○7番（尾関俊治君） 議長のお許しを得ましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

まず初めに、気候変動による気温上昇に伴う熱中症対策についての質問をさせていただきます。

気候変動の影響により、熱中症での死亡者数は増加傾向が続いており、近年では年間1,000人を超える年が発生するなど自然災害による死亡者数を上回ることもあります。今後、地球温暖化が進行すれば極端な高温の発生リスクも増加すると見込まれ、熱中症による被害がさらに拡大するおそれがあり、まさに災害と呼ばれても違和感はありません。

岐阜県内で令和5年5月1日から9月末までに熱中症で救急搬送された方は1,673名で、その中には残念ながら亡くなられた方も1名あったと報告されています。今年以降もますます熱中症による命の危険のリスクも高くなることが十分考えられますので、熱中症の発生を予防、対策するための取組を一層強化することが必要と考えます。

こうした状況の中、国においては、昨年まで発令されていた高温注意報や熱中症警戒アラートに加えて、さらに深刻な健康被害が発生し得る場合には熱中症特別警戒アラートを創設し、今年から運用を始めたとの報道がありました。

そこでお尋ねいたします。

この特別警戒アラートですが、今までの高温注意報や熱中症警戒アラートとの違いや笠松町内に特別警戒アラートが発令された場合の町の対応の方法をまずお尋ねいたします。

そして、熱中症は適切な予防や対処が実施されれば、死亡や重症化を防ぐことができます。暑さ指数の認知度の向上や行動変容につながる情報発信も必要かと考えますので、その対応方法などをお聞かせください。

次に、高齢者と並んで学校における子供の熱中症を防ぐための取組も大変に重要であると考えます。お隣の愛知県では、児童が熱中症で亡くなる痛ましい出来事もございました。

そこでお尋ねいたします。

授業中はもとより、通学時も含めた熱中症対策も必要と考えますが、ふだんからどのような取組がなされているのか。特に今年から運用が始まった熱中症特別警戒アラートが発令された場合、どのような対応をされるのかをお聞かせください。

また、笠松町では、平成初期の頃から、いち早く学校施設において冷房施設の整備が進められていたようです。そのため、逆に現在では空調設備の老朽化が進み、いざ使用しようとしたときに故障ですぐに使用できない、部品がなくて修理できないでは、大変な問題となってしまいます。

そこでお尋ねいたします。

各学校別に冷房設備の設置経過年数、ふだんのメンテナンス方法やランニングコスト、そし

て空調方式は大別すると全館方式と個別方式があると思いますが、どのようになっているのかをお聞かせください。

次に、今後の新型コロナウイルスワクチン接種体制についての質問をさせていただきます。

新型コロナウイルスの感染法上の位置づけが令和5年5月8日に2類から5類に移行してから1年が経過しました。岐阜県が発表している発生動向報告によると令和6年5月13日から5月19日の岐阜保健所管内の週報告では、定点当たり、つまり1医療機関につき報告数は3.53人であり減少傾向にはあるものの、今後、新型コロナウイルス感染がすぐになくなるわけではありません。

このような中、令和6年4月1日より新型コロナウイルスワクチン予防接種の全額国費無料が終了し被接種者の費用負担が発生、つまり有料となると報道されています。今まで最大7回の新型コロナウイルスワクチンの予防接種を受けた方がいたと思います。このときには、接種可能などきの連絡があったり、集団接種としては町のLINEで予約できるなど、かつてない体制がしかれていました。

そこでお聞きいたします。

今回の補正予算案に新型コロナウイルスワクチン接種の費用について計上されてみえますので、開会日に提案説明をいただきましたが、いま一度、令和6年4月1日以降の新型コロナウイルスワクチンの接種体制、費用負担などがどのようになるのか、現在決まっていないことも多いのではないかと思います。現時点での決定事項、検討中の事項も含めてどのような体制になるかをお尋ねいたします。

これで1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（伏屋隆男君） 一般質問の途中ですが、11時10分まで休憩します。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時10分

○議長（伏屋隆男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

尾関議員の質問に対する答弁を求めます。

古田町長。

○町長（古田聖人君） 尾関議員さんからの熱中症対策、まず熱中症特別警戒アラートが発令された場合の町の対応についてお答え申し上げます。

熱中症に関する町としての取組についてであります。熱中症は高温多湿な環境に長時間いることで体温調整機能がうまく働かなくなり体内に熱が籠もった状況を指し、死に至る可能性もある病態です。

近年の気候変動の影響で平均気温が上昇していることから、国においても熱中症対策実行計

画が示されております。その中で、御質問の中にあつたように、今年から昨年まで発令されていた熱中症警戒アラートに加え、さらに熱中症特別警戒アラートが創設され、市町村に住民への情報伝達、暑熱避難施設の指定と開設が求められることになりました。

具体的に特別警戒アラートについて申し上げますと、運用期間は毎年4月第4水曜日から10月第4水曜日、今年は4月24日から10月23日の間となります。この期間中、湿度、日射熱、気温の要素を基に算出される暑さ指数と呼ばれる指標が岐阜気象台をはじめ、県内の暑さで有名な多治見市から山間地である白川村など23ある観測点で全地域で35を超えると予測される場合に、前日の午後2時頃、環境省から発令されるものであります。

次に、特別警戒アラートで市町村の求められる義務的対応について申し上げます。

まず、情報伝達として、熱中症は適切な予防法や応急処置を行うことで発症や重症化を防ぐことができることから、正しい知識の普及啓発のため、広報6月号に熱中症についての特集記事を掲載しました。これに加えまして、7月号では、熱中症特別警戒アラートの内容などをメインとして記事を掲載する予定であります。

次に、暑熱避難施設、通称クーリングシェルターについて御説明いたします。

クーリングシェルターとは、特別警戒アラートが発令された場合、熱中症対策としてあらかじめ冷房の設備のある施設を指定するもので、当町では中央、松枝、総合の3地域の各交流センターを指定いたしました。なお、このシェルターは公共施設に限ったものではなく、民間事業所でも指定は可能になっていますので、今後、町の広報媒体を利用して募集を呼びかけてまいります。

そして、この特別警戒アラートが実際に発令された場合の流れについて御説明いたします。

前日午後2時に発令された後、速やかに町公式LINEにて、エアコンなど涼しい環境で過ごすことを呼びかけるとともにクーリングシェルターの開設予定などについて周知し、当日は午前8時40分頃に防災無線、続いて9時頃に再度公式LINEにて同様の内容を周知し、同時にクーリングシェルターを開設いたします。

なお、町主催の行事については中止、延期とし、各種団体の主催イベントなどについては、関係各課より中止、延期の呼びかけを行ってまいります。

次に、暑さ指数の認知度の向上や行動変容につながる情報発信についてのお尋ねでございますが、特別警戒アラートが発令された場合は、町からの発信のみならず、報道機関が情報発信されると予想されます。これらにより住民の皆様も警戒を強められると思いますが、最初に申し上げたように、ふだんから正しい情報・知識を得ることが大切だと考えます。各アラートなどが発令しなくても、体感気温に関わらず外出を控えるとか、エアコンをつけるとか、自らできる熱中症対策を実施していくことが大切だと考えます。

その中で、お尋ねの暑さ指数の活用は有効であると考えています。そのため、町ホームペー

ジからその日の観測点ごとの暑さ指数が分かるような仕組みも取り入れております。

また、ホームページの見方やLINEの設定などが難しい方にも健康・介護関連事業や町内でのサロンなどの際、その設定のお手伝いや暑さ指数測定器を用いて体感してもらうなど普及に努める機会も設けてまいります。

ちなみに、こちらが暑さ指数測定器であります。こういったものをサロンとか、いろんな場所で皆さんに見ていただく、そういった啓発も努めてまいりたいと考えております。

続きまして、学校での熱中症対策についてであります。特に、空調設備のメンテナンスについてでございますが、現在の各小・中学校校舎での空調設備の状況は、松枝小学校は平成9年度（1997年度）に全館空調を設置、笠松小学校は平成11年度（1999年度）に全館空調を設置、下羽栗小学校は平成17年度（2005年度）に個別空調を設置、笠松中学校は平成23年度（2011年度）に個別空調を設置しており、設置から27年から13年が経過しております。

また、体育館の空調設備につきましては、笠松小学校は平成13年度（2001年度）に全館空調を設置、笠松中学校は平成26年度（2014年度）に全館空調を設置、松枝小学校及び下羽栗小学校は令和2年度（2020年度）に個別スポットクーラーを設置しております。ふだんのメンテナンスにおきましては、全館空調については保守点検を実施し、個別空調については保守点検は実施しておりません。空調設備のみのランニングコストは算出困難であります。

2番目の御質問です。

令和6年度の新型コロナウイルスワクチンの接種状況についてでございますが、現在国からの情報では、令和6年度（2024年度）から新型コロナウイルスワクチン接種は、予防接種法の定期接種B類疾病に位置づけることとし、65歳以上の方と60歳から64歳で重症化リスクの高い方を対象に、年に1回の接種を秋頃に開始する予定である旨、発表があったところであります。現時点では具体的な開始時期などが決まっておきませんので、今後詳細が決まりましたら広報や町公式LINE、ホームページなどへ掲載して周知していく予定であります。

個人負担につきましては、令和5年度（2023年度）までは全額国費、無料にて接種していましたが、令和6年度（2024年度）からは、先ほど申し上げましたようにB類疾病に位置づけられましたので、B類疾病は本人が接種を希望する場合に実施されるものでありまして接種の努力義務は課せられておらず、当町では高齢者のインフルエンザと肺炎球菌感染症の接種を行っており、接種費用については一部負担をいただいているところであります。新型コロナウイルスワクチン予防接種費用につきましても、現在行っているB類疾病の予防接種とのバランスを考慮し、また、近隣自治体の状況を見ながら今後決定していきたいと考えているところであります。

実施の時期は、国から毎年度、秋冬に1回行うよう指示があるため、最短で9月下旬を想定しており、その費用については今議会にて補正予算案に計上させていただきましたが、現時点

の国からの情報を参考に計上したもので、決定金額ではございません。実施の方法につきましては医療機関での個別接種のみとし、これまでの高齢者インフルエンザ予防接種の仕組みを踏襲する形とし、羽島郡内医療機関や岐阜県広域化予防接種協力医療機関では自己負担金のみ支払う現物給付方式、県外医療機関などでは一旦接種費用を支払っていただき、羽島郡医師会との接種委託料を上限に自己負担金以外をお返しする償還払い方式を採用いたします。

以上が現時点の状況になりますので、今後接種開始時期や接種費用、自己負担金などを決定し、住民の皆様にはその都度、各種広報媒体などを通じてお知らせをしたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長（伏屋隆男君） 野原教育長。

○教育長（野原弘康君） 尾関議員の御質問、学校における熱中症対策について、大きく3点、お答えをいたします。

初めに、熱中症特別警戒アラート発表時の対応についてお答えをいたします。

令和6年4月に環境省と文部科学省で作成をされました学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引というのがございますけれども、その別添に、熱中症特別警戒情報、または熱中症警戒情報発表時における学校対応例がございます。それによりますと、学校は前日の14時の特別警戒情報、または17時の警戒情報を確認した場合、1つ目、環境省のウェブページで発表内容を確認します。

2つ目、学校は管理職が中心となって、翌日に実施予定の体育あるいはスポーツ活動等の中止及び対応方針を検討いたします。ほかにも、学校行事や屋外で行う活動についても、内容や方法の変更や中止を検討いたします。

3つ目、内容の変更等があった場合、必要に応じて、できるだけ前日中に児童・生徒、保護者、関係者へ連絡を入れます。児童・生徒の活動場所ごとで活動前と活動中の2回以上、必ず先ほど町長さんがお示しいただいた測定器で測定をして屋内外を問わず、指数が33以上の場合は体育、スポーツ活動を中止しますと、こうした対応をしまいるよう学校のほうにも通達をしているところでございます。

2つ目、続いて、ふだんの登下校と授業中の対応についてお答えをいたします。

登下校については、特に児童・生徒の体調不良時の対応が難しい場合がございます。そういったことも含めて、事前指導を次のように行っております。

できるだけ複数で登下校を行うということ、水分を十分補給してから登下校を行うということ、体調に気を配り、不調なときは必ず大人に申し出ること。帽子や日傘などで日差しを遮るとともに、通気性あるいは透湿性のよい服装を選ぶことなどを指導しております。学校では常に活動前と活動中の暑さ指数（WBGT）を計測するとともに、体調に違和感があるときはすぐ申し出るよう指導しております。もちろん、申し出やすい教師と子供の関係づくりといいま

すか、そうしたことも大事にしておりますけれども、自分の体調を的確な言葉で伝えられない場合もあります。疲れた、あるいは眠いなどの言葉、あるいはしぐさ、そうしたものにも気を配りながら状態を確かめるよう努めております。

授業についても、場所や内容を検討し、外での活動を中止もしくは延期、内容を変更するなど空調の効いた部屋で休憩と給水を行いながら学習を進めております。そこまで対応していても熱中症の疑いがある場合には、症状を十分に確認して、ちゅうちょせずに救急搬送、救急要請をいたします。全身の冷却と、必要に応じてですけれどもAEDの使用ということも考えておかなければならないかな、そんなことを思っております。

また、暑さに慣れるまでに順化期間はございます。そういったものを設けるとともに、水筒の持参の励行、水道水が飲めるような水質検査の実施、保健室での経口補水液や塩分タブレットの準備等も行っております。

最後に、冷房設備につきましてお答えいたします。

本当に近年は教室だけではなくて、特別教室、体育館も含めてですけれども、そうしたもので冷房を入れていただけるようになったということで、本当にこの施設設備のことについては、笠松町の皆様方に感謝を申し上げます。ありがとうございます。

ただし、空調は教室の階が高くなるにつれて、やはり効きが悪くなっていくことも事実でございます。できるだけ賢明な運用の仕方では児童・生徒の学びを止めないこと、授業の内容と質の担保ができるよう努めてまいります。今後は、冷房のための燃料費であるとか、電気代であるとか、そうしたものが高騰してまいります。古くなってきた機具の設備や更新も課題となっておりますので、これらにつきましては、教育文化課あるいは財政部局と相談をしながら対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 尾関議員。

○7番（尾関俊治君） 丁寧な答弁をありがとうございました。

まず1つ目なんですけれども、先ほど来から出ている暑さ指数というものなんですけれども、この特別警戒アラートというのは35、これは35になったときということなんですけれども、この算出方法を教えていただければと思います。

○議長（伏屋隆男君） 平岩住民福祉部長。

○住民福祉部長（平岩敬康君） 暑さ指数の算出方法ということなんですけれども、先ほど答弁の中にも少し触れておりましたが、湿度と輻射熱、気温、3つを取り入れた単位になっていきますので、その指標の単位というのがちょっとややこしいことに度C、摂氏と同じ度Cになっています。ただ、気温と間違いやすいので通常は度Cを使わず、あえて33とか35という表記をしております。

計算式は、湿度の効果を7、輻射熱の効果を2、温度の効果を1ということで割合にする方法なんですけれども、野外の場合は湿球温度という、昔の温度計だと2つ並んでいて片方に綿か何かが入っていて、片方は普通の気温というあれなんですけど、あれのガーゼでくるまっているほうの温度に0.7を掛けて、黒球温度というのが、これは黒い銅板か鉄板か何かの中にくるんだ中の温度を測るんですけど、その温度に0.2を掛けたもの、そして乾球温度ということで通常の気温、これに0.1を掛け、そうした数字が合計で33を超えるだとか35を超えるだとかということで計算されてくるものになります。

〔7番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 尾関議員。

○7番（尾関俊治君） 丁寧な答弁をありがとうございました。

先ほど来からの暑さ指数なんですけれども、屋内と屋外でまた出し方も当然違うかとは思いますが、今回のこの35というのは、屋外の算出方法でよろしかったでしょうか。

○議長（伏屋隆男君） 平岩住民福祉部長。

○住民福祉部長（平岩敬康君） 气象台で計算されて、それが環境省で発表されますのでちょっと詳しくは分からないんですけども、基本は、先ほどの0.7、0.2、0.1を掛けた指数で出るということで報道されていますので、これは野外での計算方法になります。ですので、野外で昔でいうところの百葉箱みたいなところ、そこで測られた気温というふうに考えております。

〔7番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 尾関議員。

○7番（尾関俊治君） ありがとうございました。よく分かりました。

それでは、引き続き再質問ですけども、笠松町内に特別警戒アラートが発令された場合の町の対応については非常によく分かったんですけども、昨年までの警戒アラートの状況や違いはどのようでしたか、お尋ねをいたします。

○議長（伏屋隆男君） 平岩住民福祉部長。

○住民福祉部長（平岩敬康君） 警戒アラートの状況等についてのお尋ねなんですけれども、警戒アラートは特別警戒アラートと全く同じ観測点なんですけど、特別のときには全部なんですけど、こちらの警戒アラートは1か所でも暑さ指数が33を超えるというふうに予測される場合に、前日の午後5時、そして当日の午前5時頃に発令されておりまして、昨年の実績は県内で9回発令をされておりました。

また、市町村に対しまして義務的な対応は特には求められてはいなかったんですけども、当町では、警戒アラート発令の際には、当日の午前10時頃に熱中症に対する注意喚起の意味で防災無線を利用して周知を行っておりました。そのため、特別警戒制度というこの制度が今年から始まりましたが、指数が33を超えると予測される警戒アラートが発令された場合は、当日

の午前10時に注意喚起の放送などの対応をしてみたいと思っております。

〔7番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 尾関議員。

○7番（尾関俊治君） ありがとうございます。

警戒アラート、そして特別警戒アラート発令の際には計画どおりに、適切に対応をお願いいたします。

引き続いての質問ですけれども、高齢者の方というのは暑さや喉の渇きに対して敏感でなくなっているケースがあり、統計によると熱中症で救急搬送をされた方のうち半数以上が高齢者となっています。

そのため、高齢者の熱中症の予防対策を的確に進める必要があります。高齢者への効果的な熱中症予防を進めるためにどのような取組を進めているのか、お聞かせください。

○議長（伏屋隆男君） 平岩住民福祉部長。

○住民福祉部長（平岩敬康君） 高齢者対策についてのお尋ねなんですけれども、高齢者の熱中症予防の意識づけの取組については先ほど御答弁申し上げたとおりなんですけれども、正しい知識の普及とかを図るために広報とか、ホームページを利用して予防するポイントだとか、熱中症が疑われるときの対処方法などの周知に努めているところです。

お尋ねのとおり、高齢者は暑さに対する感覚だとか体温の調整機能が低下しているという傾向はあるかと思しますので、当然、熱中症の発症リスクは高いと思います。先ほどこちらも答弁したことなんですけれども、地域での健康講話とか、サロンの際に注意喚起を行ってみたいと思いますし、在宅高齢者と話される機会が大変多い地域包括支援センターとかケアマネジャーさん、ヘルパーさんなど関係機関を通しまして熱中症に関する声かけというものは実施してみたいと思っております。今後も、熱中症に関する正しい情報伝達に努めながら、高齢者に対する普及啓発に努めてみたいと思っております。

あと、例えばエアコンが家にあっても、フィルターとか、エアコンの位置は背が高いのでフィルターの汚れが、十分にできないなというような家庭もきっとあると思います。結果として部屋が十分に冷えないということもあろうかと思しますので、高齢者のみの世帯だとなかなかそんな簡単なメンテナンスも厳しいということも考えられますので、そういったことを手助けしていただけるボランティア団体さんというのもありますので、ちなみに、そちらのボランティア団体さんは無料でできるというようなこともありますので、その利用促進についても同じように普及に努めてみたいというふうに考えております。

〔7番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 尾関議員。

○7番（尾関俊治君） 丁寧な答弁をありがとうございました。これからは各種情報発信・啓発

活動に努めていただければと思います。

続きまして、子供の熱中症を防ぐための取組についてはよく分かりました。これからも計画どおり適切に対応のほうをよろしく願いいたします。

4つ目の質問についてですけれども、ランニングコストには電気や燃料代だけでなく保守点検の費用も含めて聞きたかったですけれども、保守点検費用はどれくらい必要で、なぜ笠松小学校と松枝小学校だけ点検していて、あとの下羽栗小学校と笠松中学校は点検していないのかをお尋ねいたします。下羽栗小学校、これはもう20年近く前に設置されたと先ほどお聞きしましたけれども、ふだん保守点検がないということでちょっと心配と思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（伏屋隆男君） 天野教育文化部長。

○教育文化部長（天野富三君） お答えします。

保守点検の委託料ですけど、笠松小学校については、令和5年度204万6,000円、松枝小学校については248万6,000円かかっております。

また、保守点検の内容なんですけど、全館空調を設置している笠松小学校、松枝小学校については本体を冷房から暖房に切り替える作業が必要となっております。その関係で、その際に全体の機器も併せて、切替え時点での定期点検をしていただいております。

また、下羽栗小学校、笠松中学校についての個別クーラーについては、家庭用のエアコンと同様、リモコンで簡単に冷房、暖房、除湿とかという格好で切替えができるということで、いつでも動いて点検ができるということで、保守点検はしていない状況であります。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 尾関議員。

○7番（尾関俊治君） ありがとうございます。よく分かりました。

各学校で違いはありますけれども、それぞれ冷暖房の設置からかなりの年数が経過しているようですので、学校での生活に支障を来さないよう、故障してからではなくて故障する前に今後の改修計画を立て、事前に整備する必要があると私は考えております。

一番古いのが30年近く経過している全館方式の松枝小学校で、これが故障すると全体に影響が起きると思われれます。今後の方針はどのようなつもりでおられるのかお尋ねいたします。

○議長（伏屋隆男君） 天野教育文化部長。

○教育文化部長（天野富三君） お答えします。

学校の空調以外も、今学校全体が老朽化している状況ですので、そのため令和3年3月に策定した笠松町学校施設長寿命化計画、この計画に基づいて進めてまいりますが、緊急性が増せばその都度修繕をするという格好で対応をさせていただいています。今後については、先ほど教育長も申し上げましたが、学校とも調整しながら今後の学校整備について検討してまいら

いと考えております。

[7 番議員挙手]

○議長（伏屋隆男君） 尾関議員。

○7番（尾関俊治君） ありがとうございます。

冷房の整備がやはり必要ということであれば、かなりの費用が発生すると思います。国や県などの補助制度があると思いますけれども、財源の当て、想定がありましたらお答えいただければと思います。

○議長（伏屋隆男君） 天野教育文化部長。

○教育文化部長（天野富三君） 整備については、文部科学省所管の学校施設環境改善交付金、また防衛省が所管する防衛施設周辺防音事業補助金、この2つが今のところ想定しているという状況になります。

[7 番議員挙手]

○議長（伏屋隆男君） 尾関議員。

○7番（尾関俊治君） ありがとうございます。ぜひ、こういった国・県の補助金制度を活用いただいて整備をしていただければと思っております。

今後の新型コロナウイルスワクチン接種体制についてはよく分かりました。こちらに関しての再質問はいたしません。これからも適正に進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

5月28日の岐阜新聞にもありましたけれども、今年も災害級の高温予想のようです。熱中症は、高温や高湿度で体内の水分、塩分バランスの崩れ、目まいや吐き気、意識障がいを引き起こします。近年は災害級と呼ばれる暑さが続き、救急搬送者は右肩上がり、年に全国で1,000人以上が命を落としております。国は新たに特別警戒の呼びかけを導入いたしました。

今年の夏も人命に関わる高温が予想されます。笠松町もいろいろ対策をしていただけていますので安心しておりますが、これからも年々深刻化する熱中症被害の対応を柔軟にしてください。よろしくお願いいたします。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（伏屋隆男君） 一般質問を続けます。

6番 間宮寿和君。

○6番（間宮寿和君） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

本日は、大きく2つの質問をさせていただきます。

まず1つ目といたしまして、健康のまち笠松町を目指してと題しまして質問をいたします。

現在、笠松町の医療費の補助額が県内でもトップクラスで大変高額であると聞きました。悪

いことでトップになるのではなくて、健康でスポーツが盛んな町ということで有名になってほしいと思うのですが、一昨年、笠松町では「ちょいスポ健康宣言！」をいたしまして、町民に対し運動をし、健康になるように働きかけを行っております。町としても、少しでも健康な町民になってもらいたいという思いの中このような宣言までしたはずですが、その後、町民の意識が薄れてきているようにも思えます。

その宣言をした際、「スポーツタウンWALKER」というウォーキングアプリを活用し、ウォーキングにも力を注いでもらえるようアピールもしていました。このアプリに関しましても、その後あまり声を聞かなくなり、アプリの使用も徐々に減ってきているように思います。

まず、その利用者の推移が分かれば教えていただきたいのですが、昨年、この「スポーツタウンWALKER」を利用し、たまったポイントで景品がもらえるというイベントも行ったように思われます。それが、いまいち町民に浸透していなかったような、そんな気がします。という私も半年ぐらいは頑張っていたのですが、その後、何もなかったかのように今暮らしている現状であります。

また、そのアプリのインストールのお手伝いも当時何度かしたことがありましたが、登録など少し手間だったような気がします。そのようなことも、利用者が増えない理由の一つにあるのではないかなということを感じております。

そこで提案なのですが、現在、ちまたでは、ポイ活というポイントをうまく活用することがブームになっています。その中には、買物でポイントをためるだけでなく、歩いたりとか移動したりすることでポイントがたまるようなアプリ、こんなものもすごく人気です。「スポーツタウンWALKER」アプリをもっと活用してもらい、ウォーキングに力を入れてもらうために、このポイ活アプリのようにポイントがたまる仕組みがつかれないかなと思います。

そして、それを笠松町内の商店で気軽に商品と交換してもらえるような仕組みはつかれないかなあということも考えます。歩いたポイントにより、商工会との協働によりクーポンを発行したりとか商品券を発行したりとかするのもいいでしょう。また、町では菓子組合とのコラボで隕石のお菓子とかを企画しておりますが、菓子組合にも協力してもらい、そのポイントと交換するような、そんなことを考えてもいいかなと思います。

このようにポイントをためることを意識して身近な、プレゼントをもらうというようなことでまた運動を始めたいと思われる方が増えるのではないかなと思っておりますが、このようなことで町長はどう思われますか。

また、ウォーキングでも、いろんなイベントとコラボすることも提案いたします。笠松町の健康推進委員会やレクリエーション協会などがウォーキング企画などをされているのも聞きます。それも単独で行うのではなくて、例えばリバーサイドカーニバルや、かさマルシェなどの開催とコラボをして、米野グラウンドや緑地公園などからみなと公園へ向いて歩いてきていた

だく、そしてその会場に来ていただいて景品と交換するとか、そんなようなことも考えるのもいいんじゃないかなと思います。そうすれば、みなと公園でやっているイベントにも来場者が増えますし、ひいてはその周知にも役立っていくのではないかなということも考えますし、ウォーキングをするきっかけづくりにもなっていくような気がします。

例えば、文化協会さんが行われている歴史探検など、そういうのともコラボしてやるのもいいのではないかなと思っております。そのようなことで補助団体さんにも協力をいただいて、ぜひウォーキングで健康なまちづくりに心がけてもらいたいと思いますが、お気持ちをお聞かせください。

そして、もう一つ、スポーツ関連で質問いたします。

J Aぎふリオレーナとのフレンドリータウン締結についてということで質問いたします。

笠松町では、プロモーション推進事業として、県内プロスポーツチームへの支援により、地域のスポーツ文化の醸成を図ることを目的として、サッカーチームのF C岐阜及びバスケットの岐阜スーパースと協定を結び、広告料やホームタウンの協賛金を支払っております。そして、プロスポーツではないものの、バドミントンの丸杉金属や柔道の松波病院への支援も行っております。

そうした中、昨年、笠松中学校創設以来、初めて女子バレーボール部が東海大会を勝ち抜き、全国大会へ出場いたしました。大変うれしく思いました。こうしたことが背景となり、先月、岐阜県内で唯一日本バレーボール協会のVリーグに参戦しているJ Aぎふリオレーナの選手たちが笠松中学校に来ていただき、中学生に指導をしていただくバレーボール教室を笠松町のバレーボール協会と笠松町の共催で開催されました。子供たちは非常に喜び、また、とても勉強になったという声も聞きます。

その反面、笠松中学校には、今度は男子バレーボール部というものはなく、バレーボール部に入りたかったという子から残念という声も聞きました。今バレーボールはアニメで、「ハイキュー！！」というアニメの影響でしょうか、非常に盛り上がっており、それを機に部活に入りたいという子も増えたのかもしれませんが、例えばテレビ放送などでも今は全日本バレーボールの放映がされており、パリオリンピックですか、次回の、切符を手にしたということで、先日にもニュース等でも発表されておりました。

そこで、これを機に先ほど言いましたJ Aぎふリオレーナとのフレンドリータウンを締結し、より関係を深めることができると思います。そこで調べましたところ、昨年12月には管内である瑞穂市とこの協定を結ばれておられました。

連携協力内容として次のことが示されておりましたので、ここでちょっと読ませていただきます。

1. 市民スポーツの振興及び普及に関すること、
2. 青少年の健全育成に関すること、
- 3.

市民の健康増進に関すること、4. 地域の活性化に関すること、5. 観光振興に関すること、6. SDGsに関すること、7. キャラクターコラボレーションに関すること、このようなことが示されておられます。

また、このチームの親会社であるJAぎふは岐阜圏域を統括する団体であり、地域貢献として農業振興や観光の振興、そしてスポーツの振興にも力を注ぎ、地域の活性化に寄与することを目指しておられます。JAぎふと笠松町も以前より各種イベントなどで協力関係にあります。今回、笠松町バレーボール協会がバレーボール教室を通じてJAぎふとの連携をより密にさせていただきましたので、これを機に、ぜひJAぎふリオレーナとのフレンドリータウンを締結し、JAぎふ本体とも、より密接な関係を構築すべきと考えますが、町長のお考えをお示してください。

先ほどのウォーキングの件も含めまして、ぜひスポーツ・健康のまち笠松町と言われるように運動環境に力を注いでいただきたいと思います。

続きまして、笠松春まつりの考え方、今後の方向性について質問をさせていただきます。

毎年4月に笠松町では春まつりが行われております。その祭りも、御存じのように年々盛り上がり欠けてまいりました。私も根っからのお祭り男ですから、昔のような盛り上がる祭りがいま一度復活できないものかと思っておりますが、笠松町としてはどのように思われているのかお尋ねします。

例えば、今年の4月のお祭りですが、まず告知・周知に関してですが、いつの頃からかポスターは見かけなくなりました。確かにお金がかかるのも分かりますが、これでは寂し過ぎます。春祭りも夏祭りも、ポスターが町中に貼られているだけでわくわくした気持ちにもなりました。今はSNSで告知する時代とも思いますが、アナログのよさも全て消すのではなく併用することはできないでしょうか。

また、SNSであれば、春まつりはどのぐらい告知されましたでしょうか。例えばLINEでは、当日他社が行ったみなと公園で行われましたイベント、これに関しては私もLINEを登録してありますので分かっていますが、四、五回流れてきた記憶がございます。ただ、逆に今言った笠松の本まつりの告知はLINEでもほとんどされてこなかった、そんな気がします。これでは、笠松町として本当にこの本まつりを盛り上げていきたいのか、本当にそう思っているのかすら疑問に思えてきます。

また、今年は町長自らみこしを担ぎ、他企業の方々とも協力してもらい、立派な本みこしを披露してもらいました。本当に素晴らしい企画だと思いましたが、これも私自身が町長からのSNSで、しかも前日に知ったぐらいで、当日動画とともに、私は当日動画を撮らせていただいて自分のSNSで上げたのですが、その私のSNSにもそんなことをやっていたのか、知っていたら見に行っていたのに全然知らなかったよというような声も聞けました。

せっかく他企業の方々も協力して、そこに仰いで行ったのであれば、皆さんに見てもらい、盛り上げてもらって、担いでもらって盛り上げてもらえれば担いでいる方々も気合が入ったのではないかなと思います。そして、それが楽しければ、また来年以降やってみようと思うのではないかなと思うのです。

そして、このみこしに関しては他町内からも様々な意見が出ています。笠松町には本みこしが何台もありますが、今では本当にあまり見かけなくなりました。確かに、人手不足・高齢化などの問題で出すことができなくなっているというのは分かります。このままではもう処分するしかないと言っている町内会がほとんどです。

ここで質問をいたしますが、笠松町内で本みこしがどのぐらいの大きさのものが何台あるのか、笠松町で把握されていますでしょうか。また、その中で修理が必要なみこしや壊れて使えないものも含め、どのように町内会が管理されているのかも含め、一度笠松町では把握していただきたいと思います。

そして、今後どうするかですが、何とかそのみこしを披露することはできないものかという考え方では、各町内会に任せるということであっても、これは本当に難しいと思います。今年、町長も含め他企業にお願いして出してもらいました。これも一つのやり方ですが、これも来年以降ずっと続くかどうか、これも心配です。

例えば、1つ目の案として、松枝地区や下羽栗地区で人口が多くなっている町内会があります。そこに使用してもらおうというのも一つの案です。いろんなハードルがあるとは思いますが、一つの提案としていたします。

2つ目として、お祭り当日、みなと公園で今年のような大きなイベントを行うのであれば、そことコラボをして、みこしをそこに展示させていただいたりとか、町民も含め来場者に見ていただく、そしてそこで担ぎ手を募集して、みなと公園から神社まで奉納してもらおうとか、そのような手もあるかなと思います。

これは大名行列や「おぼば」とも一緒に、町外の人に見てもらおうことで笠松町を知ってもらうきっかけにもなるような気がします。可能であれば、松枝地区や下羽栗地区からもみなと公園へ花みこしを担いで来てもらい、笠松町にはこんなにみこしがあるんだということを町外の人に認識してもらおうきっかけにもなると思います。

そして、3つ目の提案として、1つの町内会で担ぐのが無理であるならば複数の町内会を、祭りのときだけ合併してもらい、複数の町内会でみこしを担ぐ。他町内の手伝いではなくて自分たちのみこしであると認識させて、それを担いでいただいて神社に奉納する。このような合併は祭りのときだけの企画でもありますが、いつかこれがきっかけとなり、町内合併が進み、またそれがよい方向性を見いだせるのではないかなという気もします。

最後に4つ目として、究極の選択ではありますが、この祭りが求められていない祭りである

のであれば、そもそも祭り自体を見直すときが来ているのかもしれませんが。そのときは今あるみこしの処分も考えなくてははいけないでしょう。

そこで、笠松町として、その処分方法の一つとして、他県の方々も含め売却等のお手伝いをしてもらったりとか、壊すのであればその費用を町として捻出してあげたりとか、そのようなことも考えなくてははいけないと思います。このようなことを考えましたが、笠松町として今後、春まつりをどのような方向で考えているのかお聞かせください。

長くなりましたが、これで私の1回目の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（伏屋隆男君） 一般質問の途中ですが、1時30分まで休憩いたします。

休憩 午後0時02分

再開 午後1時30分

○議長（伏屋隆男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

6番 間宮寿和議員の質問に対する答弁を求めます。

古田町長。

○町長（古田聖人君） 間宮議員さんからのまず最初に、ウオーキングアプリの利用者の推移についての御質問に対する答弁をさせていただきます。

町では、令和3年度（2021年度）に、「スポーツタウンWALKER」アプリを利用したオクトーバーラン&ウオーク自治体対抗戦に参加し、岐阜県も同時期に参加しております。

令和4年度（2022年度）から、岐阜県では健康づくりやスポーツ参加の取組に応じてポイントを付与し、所定のポイント獲得者に対して特典が出る清流の国ぎふ健康・スポーツポイント事業を展開しており、県内市町村が健康・スポーツポイント事業に参加しているところであります。現在の当町におけるアプリ利用者数は、導入後3年で515人の登録があります。

続きまして、ポイントで身近なプレゼントをもらうことがウオーキングを始める方が増えるのではないかと御提案でございますが、町が利用しているアプリは、県が実施しております清流の国ぎふ健康・スポーツポイント事業と連携しており、歩数によるポイントや、県や市町村が指定した健康づくりやスポーツイベントに参加した方にポイントを付与し、所定のポイント獲得者には県内の協力店で特典が受けられたり、スポーツ用品や県産品などが当たる抽せんへ応募できる仕組みとなっております。令和4年度（2022年度）から羽島郡健康ウォーク、令和5年度（2023年度）羽島郡健康ウォーク、笠松ちよいスポ健康ウォーク、各イベントにおいて「スポーツタウンWALKER」アプリを利用して実施しており、ポイント制ではありませんが、イベント期間内に一定の歩数以上を達成した方が抽せん会に参加できる内容で実施しています。その際の参加賞並びに景品選びには町内事業者の活性化に寄与する商品を選んでお

り、今年度も同様のイベントの開催を予定しております。

そこで、議員御提案の独自ポイントにつきましては、ポイントシステムに参加するには毎年100万円ほどの経費がかかるため、まずはアプリの登録者を増やすために健康増進に関する連携協定を締結している明治安田生命保険相互会社にも協力していただき、顧客に対し周知活動を行っていただいております。

町においても、引き続きスポーツ推進委員などの協力をいただきながら「スポーツタウンWALKER」の普及啓発に努めてまいりたいと思います。

続きまして、ウォーキングで健康なまちづくりについての考えについてお尋ねでございますが、ウォーキングは手軽に行える健康維持管理の手段であると思っておりますし、実際、私自身も健康維持のために、日常生活の中でできるだけウォーキングするように心がけております。継続性があり、日常生活の中で無理なく実践することが大切だと思っております。車より自転車や徒歩、エレベーターより階段、近所の人たちとお話しながらラジオ体操をすとか、それぞれの生活や体調に合わせ、気軽にちょっと体を動かすことから健康づくりを始めていただくことが大事だと考え、2年前に「ちょいスポ健康宣言！」を行いました。

オープニングイベントとして、ウォーキング教室を開催したほか、相乗効果を高めるため、レクリエーション協会、スポーツ推進委員会の事業である体力テストやからだ測定などと同時開催し、住民の皆様と健康について考え、学んだり、体を動かしたりしたところでございます。現在もいきいきクラブの歩け歩け大会をはじめ、各種団体と協力して、一緒になってウォーキングを含めた健康づくり事業を行っているところであり、その気持ちには変わりなく、今後も健康意識の普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、JAぎふリオレーナとの連携についてのお尋ねでございます。

町では、これまでも積極的に県内プロスポーツチームの地域貢献をまちづくりに生かし、チームと連携した町のプロモーション活動を展開してまいりました。

また、子供たちとプロスポーツ選手やトップアスリートが身近に触れ合う機会として、FC岐阜や岐阜スーパースによる親子で楽しくサッカー・バスケが体験できる親子教室、小・中学生を対象に、初心者と経験者に分かれてそれぞれのレベルに合わせた丸杉バドミントンチームの体験会、柔道の受け身を取り入れた、けがをしない転び方を楽しく学ぶ松波総合病院柔道部の上手な転び方教室など、多くの子供たちや町民が参加いたしました。

また、岐阜市内で開催される試合において町民を無料招待し、来場者に町の魅力を発信するホームタウンデーを開催して、町を挙げて各プロスポーツチームの応援も実施しており、地域のスポーツ文化の醸成と子供たちのキャリア教育に寄与してまいりました。

このような中、先日のJA岐阜リオレーナ選手たちによるバレーボール教室には、笠中女子バレー部、下羽栗バレーボール少年団、クラブチームから多くの選手たちが参加し、プロ選手

から基本動作や実践的なレシーブやトスの技術を学び、参加した子供たちにとって貴重な体験の場になったと思います。バレーボールは、昨年の笠中女子バレー部の全国大会出場に加え、日本代表の男女オリンピック出場も決まり、さらなる注目を集めている種目でもあります。

先日、バレーボール教室のお礼にJAぎふ本部を訪問し、チームと笠松町との連携について打診しましたところ、前向きな御返答をいただきました。今後はJAぎふリオレーナを新たに連携プロチームの一つに加え、バレーボール教室などのスポーツ振興、Vリーグ試合でのホームタウンデーの実施、イベント参加による相互情報発信、JAぎふも含めた健康に関する事業の展開など、プロスポーツによるまちづくりと町民の健康増進を推進してまいりたいと考えております。

続きまして、3つ目の御質問、今後の笠松春まつりの方向性についてでございます。

まず、町内の本みこしの台数についてでございますが、町内会が保有するおみこしの保有数の把握につきましては、令和元年（2019年）に笠松地域、松枝地域、下羽栗地域の全ての地域の町内会を対象に調査を行い、町内会の申告によりますと、笠松地域では、本みこしが7つの町内会で21基、花みこし・おばなど10町内会で40基、松枝地域は、本みこしが4町内会で6基、花みこしなどが6町内会35基、下羽栗地域は、本みこしが2町内会で6基、その他のみこしは5基。全体では、本みこし33基、その他は80基を保有している結果でありました。

そのときの調査目的は、笠松地域は出番町内というものがあり、従前は4年に1回出番が回ってくるというものを平成26年度（2014年）からは3年に1回出番が回ってくるということに見直され、今後の運営方法について検討する資料として実施されたものであります。

また、管理方法などについては調査はされておりませんが、地域行事として、おみこしなどを出される場合については町の地域振興補助金の申請がございますので、その中で対応されるものとして認識しております。

続きまして、町として今後の春まつりをどのような方向性で考えているのかのお尋ねでございますが、今年の春まつりにおきましては、3月下旬から本まつり当日までは、みなと公園において各種イベントが実施され、また本まつり当日（14日）の能登半島復興支援フリーマーケットには大変多くの方が来場されました。

その一方で、町内会のおみこし、大名行列お奴の見物客は、必ずしも多いという状況ではございませんでした。この点を踏まえまして、来年度以降、フリーマーケットをもし開催するのであれば、本まつりとは別の日程で実施という改善策も検討していきたいというふうには考えているところであります。

まず、町内会のみこしについてであります。笠松地域は、特に担ぎ手の不足により、出番町内の制度を見直してきたこと、また新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見合わせていたこともあり、今年の町内会の出番の状況は、単独の1町内会と2町内会が共同しておみ

こしを出すというものでありましたので、私が地元企業にお声がけをし、少しでもにぎわいをつくる雰囲気づくりと地域内の希薄化に歯止めをかけたいという趣旨に賛同していただき、町と企業様で参加させていただくことができたことは一定の成果があったと思っております。

しかしながら、春まつりの今後という点におきましては、おみこしというものも地域行事の一つであり、地元で主体的に準備・運営されることにより地域の結束が強まるものであると考えています。

今後につきましては、担ぎ手の不足という点はなかなか解決できない課題でありますので、町としては協力可能な部分は積極的に協力する所存でありますので、以前の春まつりのにぎわいを少しでも取り戻すような集客の仕方を再度検討し、活気が戻り、地域の一体感が醸成されるような取組を試行錯誤にはなりますが、議員の皆様のお協力を得ながら実践していきたいと考えているところであります。以上で答弁を終わります。

〔6番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 間宮議員。

○6番（間宮寿和君） 答弁ありがとうございました。

まず、ウォーキングアプリの件から行きます。

ウォーキングアプリ、県の産品やそのようなものをポイントで交換するとか、そういうことを既にもう今もやられているよということでありましたり、イベントのときには用意をしたりして、抽せん会等をやられているという御返答をいただきました。私も交流センター等へ行くことも多いので、カウンターのところにもそういうものがあり、やられているんだなあということもそこでは見ておりましたが、実際3年間で515人、これが多いのか少ないのかという数字もちょっと、どこを基準でということでは分からないところはあるんですが、お祭りの件でもそうでしたが、いわゆる皆さんへの周知ということをもっともってもらい、もっとみんながそれに前向きに参加していくような、せっかくやられるのであれば、そういうのが本当に大事だと思うんです。いわゆる自己満足とかという世界ではなくて、せっかく一生懸命そういうことを考えてやられているのであれば、いや、広報に載せているよとか、どこどこに貼ってあるよとかというレベルのことじゃなくて、もっと町民にそれをやっていただくように、こういうことをやったよとかと言うことが大事だと思うんですね。せっかく今答弁いただいたとおり、こういうことをやっていますよと、抽せん会もこういうふうにはやっていますよということを書いていただいたのであれば、逆に言えば、それをもっと知っていただく考え方というものにもう少し力を入れていただけるとうれしいなと。

もう一つは、このウォーキングアプリ、確かに岐阜県がつくられて、そこに笠松町も乗っかかっている。年に100万円以上かかるということもお聞きいたしました。

そういう部分において何とかしてくれということとはなかなか難しいことなんです、例えば

ですけど、岐阜工業さんとの話の中で、例えばこういう感じのアプリってつukれないかなあとか、岐阜工業さんだけに限らずですが、せつかく笠松町にそういう工業高校があり、もしそういう官学というところでコラボできるのであれば、何かそういう、このアプリに限ってということではなくて、笠松町独自という考え方もいいですし、もつというアナログ的なものでもいいんですよ。

それでも、町民の人たちが歩きたくなるような、こういうこともやっておるの、ああいうこともやっておるのという。もつという、毎月でも、何かプレゼントするよというようなそういうようなことでもいいので、町民の人たちが楽しんで、それならちょっと参加してみようかね、そんなお得なことがあるんやったら私もやろうかねというほうへどんどんと持っていつていただけるように、せつかくならしめていただきたいです。その辺りはどうでしょうか。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） まず大前提として、このアプリの開発というのも重要でありますし、プレゼントを差し上げることがきっかけになると思うんですが、ただ、そもそもこれの目的というのは、いみじくも議員が質問されたように健康づくりであります。

これは私の中では、健康づくりというのは、まず自分の意識でやはり健康づくりをしよう。ちょっと私も最近この辺りに肉がついてきたので、ここ1月ぐらいはウォーキング強化月間ということで、1日最低1万歩以上、朝晩歩くようにしています。これは決して物がもらえるとか、あるいはアプリがあるからではありません。自分の健康は自分でつくる、まず自助だと思えます。災害とかそれと一緒に。その辺りをまずは、このウォーキングはもちろん一番手軽にできますが、今それぞれ先ほど答弁させてもらいましたが、いろんなやり方がありますので、まずは皆さん方、健康づくりについてやっぱり考えていただく。特に、生活習慣病予備群やあるいは実際に糖尿病、高脂血症、高血圧等の診断を受けられた方、その方々がまず自分の健康をもう一回見詰め直して、食生活を見直し、こういった体を動かす軽スポーツ、いろいろあります。そういったことにおいては我々もこれからしっかりと啓発していきますが、まずはやはり皆さん方が自分たちで意識していただく。そういった取組の中でウォーキングというのを、またこれは一つの手軽にできるツールとして啓発していく。

その中で、ウォーキングの人口が今500人ぐらいいんですが、例えば3,000人、4,000人、多くの方がこのまちの中で例えば、みなと公園やサイクリングロードを歩かれるようになったときにはこういったアプリや、またそういったプレゼントも考えていけばいいと思うんですが、今の段階では、その土壌がないのにこういったものをつくってもあまり効果がないんじゃないかというふうには私自身は思うんですが、というふうな考え方で今はおります。

〔6番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 間宮議員。

○6番（間宮寿和君） 町長の考え方はよく分かりました。

逆に私は、土壌がないからじゃなく、それをきっかけに歩く人を増やしてもらいたいというほうなんです。

なので、確かにニンジンをおろしてやるべきじゃないという、それも確かにそれはごもつともかもしれませんし、町長のように意志の固い方は自ら歩こうという気持ちになられるかもしませんが、なかなかこれができることではないのも現実に分かっておりますという中で、先ほども少し例に挙げましたが、ポイ活とかというのが今すごくはやり出して、実際、私も仕事柄こういうアプリを紹介することが多くありまして、このポイ活というのがはやっている中で、アプリを紹介することが今は多くなってきております。その中で、やはり歩いてポイントがもらえとか、車ででもいいから移動するとポイントがもらえて、それがまた何かに変更できる。そんなのがあるのということをきっかけに歩き出した方、私の生徒さんだけでも数人見えるんですよ。

なので、本当にこれはきっかけを何かつくってあげてほしいという願いでもあります。

確かに、それがポイントだけじゃないし、お菓子とか何かもらえるからという安易なことではないのかもしれないんですけども、町として何かそのきっかけづくりというものをどんどん発信してあげることで、町民の人たちに歩くきっかけをつくっていただきたいんです。それがひいては健康につながっていくという方向に持って行っていただきたいなと私は思っておりますが、一言お願いします。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 取りあえず、今の「スポーツタウンWALKER」のアプリをもう少し、せっかくスポーツ推進委員の皆様をはじめ、いろいろな方々が検討されて始められたので、それをしっかり周知すると同時に、やはり先ほど申し上げたように、ふだんからやはり健康づくりという意識を広めて同時並行でやっていきたい。そういう気持ちは議員と一緒に思いますので、またいろいろなイベント等も、今は手近でいくと、いきいきクラブさんがやってみえる歩け歩け大会というのがありますが、できましたらもう少し下の年代、なかなか忙しくてできないというところもあるかもしませんが、また議員さんのそういうネットワークを生かしながら、ぜひともそういったイベントや、あるいはふだんの呼びかけ等にも御協力願えたら大変ありがたいと思っております。

〔6番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 間宮議員。

○6番（間宮寿和君） もちろん私も自ら歩くように頑張りたいと思いますし、皆さんにもどんどんと広めていきたいなと思っておりますので、よろしく御検討のほどいただきたいと思っております。

続きまして、リオレーナとの締結についてですが、先ほども前向きな御答弁をいただきまして本当にうれしく思いますし、バレーボールを実際やりたいなと思っている子たちもたくさんいると思います。先ほど少し言いましたが笠中には男子の部活が、昔はあったんですが今はなくなってしまっているという現状がある中で、もっとバレーボールをやりたいよ、部活がつくれたらうれしいなというような、そんな動きにまでなっていき、最終的に部活がどんどん出来上がって、笠松がバレーボールがすごく盛んだよというようになってくればもっともっとうれしいことでもあります。

そういうきっかけの中で、スポーツは本当にウオーキングだけじゃなく、バレーボールだけじゃなく、今、サッカーや柔道やバスケットやバドミントンや、もういろいろな意味で笠松町はいろいろなところと提携して進めていますので、それに限らず本当にたくさんのスポーツ実業団とも提携・締結をしていただいて、より盛んにしていただけることを望みたいです。

最後にお祭りの件です。

まずは、みこしの数等をお知らせいただきまして、改めてやはりこんなにあるんだなあ。笠松町にはこんなに、33基もの本みこしがあるんだなあということのある意味実感させていただいたのですが、実際その中で見たものがどれだけあるのかなというところを本当に寂しく、逆に思ったところがあります。

今、ちょっと答弁の中で1つ気になった答弁として、ちょっと聞き間違いだったら申し訳ないんですが、みなと公園でやったフリーマーケットのイベントを違う日にやるということで検討していくというようなことを今聞いたんですが、違う日にやって、逆に本まつりをもっともっと盛り上げていくほうへ力を注ぎたいという意味なのでしょうか。

というのは、私は先ほどの提案の一つとしてはコラボをしろと。しろというより、せっかくそこでみなと公園に物すごい人が集まってきていて、すぐ横で祭りをやっているのに、そのみなと公園に来た人たちに祭りを紹介するというか、祭りをやっているんだよという方へどんどん流れていってもらいたい気持ちで、違う日になんてというよりは逆にコラボしてほしいという気持ちで言ったつもりなのですが、聞き間違えていたらごめんなさい。教えてください。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 実はその件は先般のイベント実行委員会からもメンバーの中から、やはりこの間は、そちらのほうのフリーマーケットに人が流れ過ぎてしまったというお話をいただきました。

PR、実は当日もステージの上でやりました。祭りをやっていますから見に来てくださいと。でも、どうしてもタレントさんがいっぱい来ると皆さんはそちらのほうで足止めされてしまって、実際、イベント実行委員会の方から、できることなら、やはりそこはちょっと日にちを分けてもらったほうがいいのではないかと。

もう一つ、今みなと公園のほうへというお話もありましたが、やはり交通安全上の問題とか、またそれはなかなか、各町内会のほうでやはりその辺りは相談して決められることだから、私どもがこっちのほうへ来てやってくれと言ってもなかなか難しい問題があると思うので、またちょっとそこら辺りは、改めて来年の時期が来たら開催日時等も検討していただきたいと思うんですが、当初そういうふうに今議員が言われたように、同時並行で両方とも相乗効果ということは考えて、皮算用をしたんですが、はっきり申し上げましてちょっと当てが外れてしまって、逆にお奴や本まつりのほうの人がちょっと少なかったということは、これは実際そうなので、これはそういった御指摘があった以上はちょっと一度、また、日をずらすかどうかは相談はしますが、実行委員会のほうで、ちょっとこの辺りは要検討であるということをし上げたわけでございます。

[6番議員挙手]

○議長（伏屋隆男君） 間宮議員。

○6番（間宮寿和君） そういうことであればいいのですが、人を集めるということって本当に今難しいですね。

逆に言うと魅力のあるものと本当に、逆に集まるんですよ。そう考えると魅力あるものをつくるが大前提で、そうすれば人って集まるんですよ。その手法というのは本当にいろいろあると思います。

その中で、私は逆に今回みなと公園でそういうイベントをやったということは、人を集めるという意味でいうと、その手法の一つとしては悪くないとは思いますが、ただ、それがコラボがし切れていなかった。先ほど町長もおっしゃられたように、そこではこうやって言ったよという中でも、じゃあ町民はそういうのを全部分かっていたのか、みこしを出す側はそれを知っていたのか、逆にこういうことをやればもっと人が来るんじゃないのかという、せつかく人を集められる手法がそこにあっただのであれば、それを利用する手はないのかなと私は思います。

その中で、今後の祭りというものの自体をある意味きちっと見直していかなくてはいけないところに今は本当に来ていると思います。その中で、いろいろな手法の中で少しでも盛り上げて、昔のようにお祭りがまた盛んに行われることを願っています。

私が先ほどの質問の中で言いました、広報の仕方というところで1つお聞きしたいです。

質問でも触れましたが、ポスター等、これは春まつりだけじゃなく、川まつりからリバーサイドカーニバル、全てのポスター、全部なんですけど、町内から貼るのはなくなっていますね。もちろん費用がかかるということや、SNSに代わっていくよというようなことの中でのことであるというのはある程度分かってはおる中で、全部を廃止というより半分にするとか、3分の1にするとか、そういうようなことでもできたような気がしますし、いかにも、祭りである

のに、祭りという雰囲気が町内に何も感じられないようなぐらいお祭りの雰囲気がなくなっちゃっているんですね。なので、それをもう少し町民に対しても、お祭りって本当はわくわくするものじゃないですか。1か月ぐらい前からわくわくするものなんですけど、本当に、当日が来ても今日はお祭りだったのという声が出るぐらいになっちゃっている現実があるので、その周知することに対しての考えを少しお聞かせください。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 議員のおっしゃるとおり、最近はSNSとかそういった、幅広く若い人たちにもということであれなんですけど、また今後ポスター等はやはり検討して、周知はしていきたいんですが、ただ、これ正直申し上げまして、今回も非常に出番町内が実際なら3分の1この笠松地区だったのが、実質3つしか出なかったという、これははっきり申し上げまして、今議員がおっしゃられたように、雰囲気を盛り上げるというのは、行政とかそういうイベント会社がうわっと盛り上げるんじゃなくて、やはり地域から自然と、もう我々が本当なら広報、告知をしなくても、もう笠松に住んでいらっしゃる、この地域に住んでいらっしゃる方だったら、昔は4月14日・15日は祭りの日だということはあったわけなんです。それが、言わなきゃ、こちらからお伝えしなければ気づかないというこの現況をやっぱり何とかしなきゃいけない。

私個人の考えというのは、お祭りというのは、上から言われたり、あるいは誰かにやれやれというふうに半ば強引に押しつけられてやるものじゃなく、自然発生的に醸成して、みんなが一体となってやっていく、それがお祭りの本来あるべき姿だと思います。それを盛り上げていくのはもちろん、我々行政も役場も、あるいは地元の民間企業さんもお手伝いして今回やらせていただきましたが、あくまでもやはり地域の方々、町内会であり、また地元の小・中学生、子供たちでもあり、そのために我々もいろいろな工夫をしていきますが、まずはこの地元で生まれ育った、議員もまたそういったことに熱心にやっぱり出していただいて、今本町はどういう状況かちょっと分かりませんが、その辺りもいま一度復活するような動きをしていただければ、一緒になってより一層、来年度は大いに期待しておりますので、まずはお願いしたいと思います。

〔6番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 間宮議員。

○6番（間宮寿和君） ありがとうございます。本当におっしゃられるとおりでありますが、やはり現実というところはあります。

先ほど、私の勝手な提案というか、私の思いというところを質問の中で数点述べさせていただきました。もちろん将来的なことも含めた、細かい町内会、複数の町内会を一体にしていくという考え方で、本当に笠松町は、この歴史の中でだんだんと時代の流れの中で衰退していっ

てしまっているところもありますし、一概には言えないところがありますが、行政主体でやっていただくことで、また一つ町内会が盛り上げられる。先ほど少し言いました、複数の町内会が1つになってとか、そういうようなことの中でもしできることがあるのならば、それも一つの手法であるような気がしますし、なかなか町内会に全てを任せていると全部が難しいとかは出てくると思いますので何分、少し行政から主体で動かしていただけるとまたいいかなと思うところがあります。

最後にもう一つ。

最後のおみこしに関して、ある町内だけじゃなく複数の町内から私も耳にしておりますが、処分しなくてはならないと、これからの中でという声はすごく聞いています。もちろん、それに対して笠松町がどうこう言えることでもないというのも分かっております。分かっておりますが、現状でいくと本当に、これだけ33基がある中、もう処分しなくてはしょうがないというふうに思っておられる町内会がほとんどであるという現状。

本当に現実の中で私が相談されたところは、処分する費用とか、どこかに委託してもらえ先とか、そういうのが町内会でなかなか分からないし、捻出することもできないんだけど、そういうところで笠松町として助けてもらえることはできるかなあということも聞いておりますが、その辺りはどうでしょうか。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 一度そういった、もしあれば相談に来ていただいたらいいんですが、ただ議員も御承知のように、おみこして宗教的なものでございます。その処分に対して税金を使うということに対しては、いささかやはりちょっと問題があるように思いますので、今の段階でこれをやるということは、ちょっと答弁はできませんということをお承知ください。

〔6番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 間宮議員。

○6番（間宮寿和君） もちろんお祭りというのは全てがそうです。祭り祭りといって、面白い、おかしいというところばかりじゃなく、今最後に本当に、町長が言われた一番の目的というのは、その町自体が活気あふれるというところから、いわゆる神に対して奉納するというところが一番の大前提であるということも大事なところではあります。それをなしにしていくというのは、本当に笠松町が衰退していくというところにもつながってくる気がしますので、ぜひこの辺は、これから含め、町内会とも話し合いながら、もう一度盛り上がるような祭りを目指して、笠松町としてもお願いしたいと思います。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（伏屋隆男君） 一般質問を続けます。

3番 竹中光重議員。

○3番（竹中光重君） 通告に従いまして質問をさせていただきます。

笠松川まつりの持続的かつ安定的な開催と提案について質問いたします。

笠松町の夏の風物詩とも言える笠松川まつり、明治に入り約150年続く笠松の伝統行事であり、後世に残すべき大切なイベントであると思われまます。しかしながら、この数年間、いろいろな課題があることを理由に中止にしてきた笠松川まつり、その課題をそのまま引きずって、今年も、これからも開催をしないことにするのでしょうか。これまで町内外の人たちを呼び込んで笠松のにぎわいをつくり出してくれた笠松川まつり、私自身も多くの町民の皆さんも、笠松の夏の晴れの日を味わえるあの日が復活することを望んでいることと思います。

春まつりやリバーサイドカーニバルは少しずつ、形を変えてですが開催されています。一度、これまでの中止せざるを得ない課題と向き合って、再開か中止か、今年は、来年は、そして今後はどうしていくのか考えるべきではないでしょうか。これまでも笠松川まつりを後世に残すべき大切な伝統行事であるとして、間宮議員が令和2年6月議会で、また高橋議員が令和5年6月議会で笠松川まつりの開催に向け、今後の取組や方向性などを古田町長にお尋ねしております。

2019年から2023年まで中止が続いている笠松川まつりですが、2019年は台風10号による悪天候予想のための開催中止、2020年はコロナ禍により開催中止、2021年から2023年はコロナの影響、東京オリンピック開催によるガードマン不足、地元船頭さんの廃業などによる船頭不足、地球環境意識の高まりを受け、万灯流しによる川への環境配慮、安全確保の観点で警備強化が困難、経費に大幅な高騰が見込まれる財政的な問題等で開催中止と伺いました。

このまま川まつりがなくなるのは大変残念です。町内・町外の人を集めてくれる、人と人をつなげてくれる晴れを感じさせてくれる笠松の夏のイベントをもう一度復活させ、持続的、安定的に開催ができるよう提案いたします。

まず、これまで中止になってきた原因に対して、1つ、コロナの流行、大流行したときと比べ、かなり落ち着いてきております。世間的には、昨年からふだんどおりイベントを開催し始めており、コロナによる開催中止の必要はあまりないと感じられます。2つ、船頭さんの不足、船の劣化、万灯流しによる環境への配慮については、万灯流しは実施しない。3つ、警備体制及び財政的な問題は、花火の打ち上げは当面見合わせる。ただし安全管理等は配慮する。以上、メインの花火を実施せずとも簡単に解決できる問題ばかりではありませんが、現実的に川まつりを開催できる方向へと向けなければなりません。

従来の万灯流し、花火の中止を提案いたしましたが、それでは、どういう川まつりの形にしたいのか申し上げます。

1. 盆踊り大会の開催。やぐらを囲んで新笠松音頭で盆踊りを行う。「ウマ娘」でも新笠松音頭が登場しているため、少し有名になっていると思います。御協力をお願いとして、かさま

つまちづくりイベント実行委員会の各団体や各種サークル活動をしている方々、またお奴保存会へ奴行列の衣装で盆踊り参加御協力をお願いをしてみてもどうでしょうか。

2. ちょっと不思議な縁日ということで、いつの間にかしなくなった手持ち花火を気軽にできるブース、線香花火ブースを開設し、懐かしい手持ち花火を楽しんでいただく。また、パズルな金魚釣りゲーム、アクリル板でつくった金魚で釣りをしていただく。クラシックな祭りとして現代風な祭りを組み合わせた新しい形を取り入れて、不思議な縁日では、SNSで映えそうでクリエイティブな縁日を醸し出してはどうでしょうか。

3. 夜のみなと夏市。露天商の方、キッチンカーの方に来店していただき、従来どおりに飲食を楽しんでいただきます。

4. やぐら周辺につるしたちょうちんに名前入りの協賛金を頂いてはどうでしょうか。

以上4点ほど申し上げましたが、特に盆踊り大会の開催をメインとして提案いたします。

盆踊り開催のメリットとして、盆踊りの昔からの意味合いとして、あの世から戻ってきた先祖の霊を迎え、慰め、そして再び送り出す行事として、お盆休み中の行事としてとてもよいと思われまふ。祭りとは、その地域の人たち同士がつながり、楽しむもの。特に、盆踊りは地域の結束力を強め、コミュニティーもつくる存在であり、笠松音頭、盆踊りは笠松の人たちが主役になれるのではないのでしょうか。町民運動会も短縮され、笠松音頭がなくなった中で、笠松音頭を町内外の人が踊る機会をつくることができ、踊りの中で大人から子供へ、笠松から町外へ伝え、笠松音頭を後世へと引き継ぐことができます。

また、現在の「ウマ娘」効果について、笠松音頭は「ウマ娘」にも出てきているので町外からの集客もある程度見込めると考えます。そして、盆踊りは見る、聞くだけではなく競争でもない、激しい運動でもない。老若男女が自分のペースで参加し、誰もが楽しめます。費用など従来より抑えられ、比較的開催しやすい強みがあります。

以上、笠松の夏のイベントをもう一度復活させられるよう提案いたします。

最後になりますが、祭りとは、そこに住む住民たちがつくり上げ、一番楽しむものであると考えます。また、祭りとは、前後含め1年間ずっと全てのルーティンのことであり、当日その場にいることだけが本来の祭りではなく、参加する人たちが話し合い、アイデアを出し、練習、準備、片づけ、祭りに行くかの声かけ、子供たちに引き継いでいる姿全てが祭りだと思います。それがコミュニティーの結束力を高め、地域、共同体の絆を深めていくのではないのでしょうか。

そんな中、笠松校区に町民の方から、イベントに行っても町内の人や知り合いの人に出会うことが本当に少なくなって寂しくなつた。町外の人たちがイベントをつくり上げているという声をお聞きしました。

先般、開催されました4月14日の笠松春まつりでは、みなと公園では、かさまつエコプレファリマ i n 笠松みなと公園が開催しており、同時に八幡神社では、おみこしの奉祝、大名行列お

奴の奉芸が行われていました。みなと公園には多くの方が訪れ、にぎわいがありましたが、八幡神社で見物される方は少なく、地元の町民の方は寂しいお祭りやなど話されていました。

春まつりにおける事前の企画や会議の中で、八幡神社でのおみこしの奉納、大名行列お奴の奉芸の時間帯は、みなと公園でのアトラクションをどうするか等、関連する団体や笠松町氏子会と協議ができていたのでしょうか。

令和4年6月議会における古田町長の答弁に、イベント実行委員会ではこれまでの運営方式を見直すものとし、各イベントにゆかりのある団体などにて運営委員会を組織し、そこで企画立案をし、当事者意識を持って運営を担うスタイルへの変更が了承され、今後のイベント運営はこのスタイルで進められますとお答えされました。今回の春まつりを例に挙げて申し上げれば、各イベントにゆかりのある団体などにて運営委員会を組織し、その中で、関連する地元地域の団体、このケースで言えば、笠松町氏子会も含め、詳細な企画内容を検討するスタイルで進められたのでしょうか。また、大名行列お奴保存会にも同じことが言えると思いますが、お伺いいたします。

1点目の質問です。

持続的かつ安定的に開催するため、笠松の夏のイベント、笠松川まつりについて盆踊り大会をメインとして復活させてはどうか、古田町長のお考えをお聞かせください。

2点目の質問です。

イベント実行委員会におかれましても、主催者が全てお膳立てをするスタイルから脱却を図る計画がなされていると聞いております。そのためには、町として町民の方が一番楽しみ、来年の開催に向けて自然と町民の方が集まってくれるように後方からの支援体制ができるよう、町民の方や地元地域の各種団体が主体となれる運営への後押しに仕向けていくルーティンを提供することを目指すべきだと思います。まずは各イベントにおいて組織され、詳細な企画内容を検討する運営委員会のメンバーに関連する地元地域の各種団体がより多く参画できる組織運営に努める必要があると考えますが、古田町長のお考えをお聞かせください。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（伏屋隆男君） 竹中議員の質問に対する答弁を求めます。

古田町長。

○町長（古田聖人君） 竹中議員さんの御質問、まず笠松川まつりの持続的計画について、盆踊り大会をメインに復活させてはどうかという御提案についての答弁をさせていただきたいと思っております。

笠松川まつりは元来地元水天宮の例祭として行われ、8月15日のお盆に万灯流しと打ち上げ花火が同時に行われ、笠松の夏の風物詩として、また実家から離れて暮らす方々にとっても、お盆の帰省時にふるさと笠松を体感できる行事として皆さんに愛され続けたお祭りでありまし

た。ここ数年は、天候や警備体制の確保、コロナの影響などで中止が続き、その間、みなと公園での花火開催を取り巻く社会情勢も大きくさま変わりし、多くの課題が浮かび上がり、コロナ前のスタイルでの実施が非常に困難な状況となり、主催するかさまつまちづくりイベント実行委員会では、花火打ち上げを中心とした川まつりを中止せざるを得ず、その旨を議会でも答弁いたしました。

イベント実行委員会では、川まつりにまつわる課題が解決していないため引き続き今年度も中止することの決定がなされましたが、様々な観点から、川まつりに取って代わるイベントが検討され、今回、新たな夏の夜のイベントとして、お盆休み期間中の8月17日に、これは仮称ではございますが、かさまつナイトバブルフェスが計画されました。プロのシャボン玉師が飛ばす大小様々なシャボン玉が観客の目の前や頭の上を飛び交いながら、光と音の演出によって様々な色に変化し、夜のみなと公園に幻想的な世界が広がるイベントで、シャボン玉イベントでは県下最大級となる見込みであります。

また、このイベントに合わせて、有名アーティストによる音楽ステージ、キッチンカーや屋台グルメ、マルシェなどの多数の出店、子供向けのシャボン玉ワークショップも計画しております。このイベントが川まつりに代わる新しい夏の風物詩となるよう鋭意準備が進められておりますので、町としても全面的に協力してまいるところであります。

また、議員御提案の新笠松音頭を活用した盆踊り大会については、古きよき文化の継承と誰もが楽しめる貴重なコンテンツになり得るものとして、今後の参考にしてまいりたいと考えています。

昔は町内の至るところで盆踊り大会が開催され、地域の方々が集い、踊りを楽しんでいましたが、今では松枝校区での開催のみとなっているようです。盆踊りは小さなお子様から高齢者までが無理なく参加でき、みんなで踊ることにより会場の一体感が生まれるとてもよいイベント内容であり、近年では、盆踊りとダンスを融合させた新たなスタイルの盆踊り大会も開催されております。新しい要素と伝統を織り交ぜた幅広い世代が楽しめるコンテンツとなるよう、今後導入に向けて検討をしてまいりたいと考えております。これらの要素も取り入れ、また、ナイトバブルフェスが今後も継続して開催し、新たな地域の皆様に愛されるイベントとなることを目指しておりますので、まずは議員の皆様も御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、運営委員会のメンバーに地域の各団体が参画できる体制づくりを考えたらどうかのお尋ねであります。イベントの運営体制は平成4年度（1992年度）より、主要団体で構成するかさまつまちづくりイベント実行委員会にて、一致団結した全町を挙げてのイベントを開催して成果を上げてきましたが、近年、企画内容のマンネリ化、集客力の低下、多額の財政支援、イベント趣向の多様化、コロナへの対策といった課題が表面化いたしました。

そこで、イベント実行委員会では、令和4年7月に既存の運営スタイルを見直し、下部組織として運営委員会を置き、それぞれが主体性を持ってイベント運営を担う形式へと変容しました。

具体的には、春まつりのみなど公園で桜を楽しむ催し「かさまつm i n a T R Y」では、商工会員をはじめとしたキッチンカーや飲食・物販テント、バーベキューや乗馬体験などは、それぞれの出店者や担当事業者が責任を持って準備、運営、片づけをして完結しております。

また、初めて開催しましたかさまつエコプレフリマでも、商工会員企業がフリーマーケット出店者やキッチンカーなどのステージ設営から運営、撤収まで主体的にイベント運営を担い、会場は多くの来場者でにぎわうことができました。

加えて、リバーサイドカーニバルでも、町プロモーション協会とコラボしてウイズかさマルシェとして開催し、これまでの客層に加え、多くの若いファミリー層も足を運んでいただき、幅広い世代が楽しめるイベントとなりました。

これまでのイベントは、町より多額の補助金と大勢の応援スタッフを支援して開催してまいりましたが、コロナ禍を踏まえた新しいスタイルでの運営にしてからは、大幅に経費並び職員応援を削減し、集客力の向上も図っております。

そのほかにも、民間主導によるイベントとして、プロモーション協会によるかさマルシェやビアパーク、岐阜ビール祭り「クレイジーカサマツ」、スーパーカーまつり、オータムスポーツイベントなども数多く開催され、みなど公園には町内外から多くの方が訪れるようになりました。

これらの活動により、みなど公園のイベント空間としての価値が認められ、この春には、国土交通省による都市地域再生等利用区域の指定がなされたところでもあります。このように、実行委員会並びに町はイベントの運営のサポート役に徹し、民間主導によるイベント開催を支援していくスタイルが確立されつつあります。

笠松まつりの盛り上げについても、町内会、大名行列お奴保存会、氏子会とともに検討してまいりますが、最終的には、各団体が主体的に運営を担っていくべきと考えております。

町では予算の範囲内であれば協力は惜しみませんので、既存・新規に関わらず、イベント企画・運営を担う団体より依頼がありましたら、できる限りの対応してまいりますので、議員の皆様からも関係団体などへの御周知をよろしくお願ひしたいと思います。以上で答弁を終わります。

〔3番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 竹中議員。

○3番（竹中光重君） 古田町長、御答弁ありがとうございました。

それでは再質問です。

まず初めに、ナイトバブルフェスが今後も継続して開催を目指しますとの答弁をいただきましたが、笠松川まつりが形態を変え、リニューアルされ、ナイトバブルフェスという形で継続されるという認識でよろしいでしょうか。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 取りあえず、今年やってみてからの話だと思います。

今から、これをずうっと継続、継続できたらしたいという思いは運営側にはあるようですが、もしかしたら情勢が変われば花火が打ち上げられることもあるかもしれませんし、全ての可能性は否定しませんが、当面は、今年が川まつりに代わってナイトバブルフェス、そちらのほうをやってみようという、今そういう動きになっております。

〔3番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 竹中議員。

○3番（竹中光重君） そういたしますと、来年度も笠松川まつりの開催の有無の判断をしてから、またこのように次の目指すべきところ、今回で言えば、ナイトバブルフェスというところをまた考えていくのでしょうか。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） まずはちょっと一回やってみて、それを踏まえた上でどうするかということはイベント実行委員会の皆さんや、また商工会を含めた関係団体と協議して決めるところで、今の段階でどうするかというのはちょっと今お答えはできかねます。

〔3番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 竹中議員。

○3番（竹中光重君） 分かりました。

それでは次に、盆踊り大会の導入に向け検討していきたいについてですが、答弁にもございましたが、松枝校区では開催されておりますので、その主催団体も参画していただき、開催の検討をなされてはいかがでしょうか。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 松枝の盆踊り大会は7月の最終土曜日だと、いつもは、聞いておりますので、今議員が御提案の盆踊りをいつ計画されるというか日時がまだ分からない、御質問では分かりませんが、もちろんいろいろ知見があるわけですが、アドバイスをもらいますが、それが実際参画してもらえるかどうかは、あくまでも松枝のほうの御都合、またはそのメンバーの考えにもよりますので、これもまた今この場でお答えできませんが、できたら、そういうノウハウのある方に来ていただくのが一番やりやすいのではないかと今このところ思っております。

〔3番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 竹中議員。

○3番（竹中光重君） ありがとうございます。

それでは、運営委員会に地域の各団体が参画できる体制づくりですが、イベント参画・運営を担う団体より依頼があった場合、どの部署、どの課に話を持っていけばよろしいでしょうか。いわゆる窓口はどこか教えてください。

○議長（伏屋隆男君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） お答えをさせていただきます。

イベントについての窓口につきましては、企画課の未来創造室になります。

〔3番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 竹中議員。

○3番（竹中光重君） ありがとうございます。

では次に、運営委員会において、各イベントのアトラクションをまとめたり、タイムスケジュールを管理し、コーディネートする人、または部署はどこなのか教えてください。

○議長（伏屋隆男君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） お答えさせていただきます。

そのイベントの主催をする担当課によって変わってきますので、例えば、今回のみこしの関係ですと町内会連合会の事務局であります総務課とかになりますし、大名行列お奴の行列につきましては教育文化課で、春まつりのときのみなと公園でのイベントについては企画課というようなこととなりますので、その主催によって町の担当部署も変わってくるようになります。

〔3番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 竹中議員。

○3番（竹中光重君） ありがとうございます。各イベントによって各部署の担当ということで理解いたしました。

それでは次に、それぞれの運営委員会の開催時に、例えば私が一議員として、または各種団体の方々が、見る、聞くというオブザーバーとしての参加は可能でしょうか。

○議長（伏屋隆男君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） お答えをさせていただきます。

現在、この各運営委員会ということで、例えば春まつりにつきましては、先ほど申しましたみこしの関係で総務課、あと町内会連合会、大名行列の関係ですと教育文化課、商工会とかプロモーション協会、あと利用調整協議会というメンバーを想定しておりまして、今竹中議員が言われましたように、竹中議員さんが来て、そこでオブザーバーとかという、今のところまだ想定はございませんので、またイベント実行委員会さんのほうにもお話をさせていただいて参加をされたいという方の有無について、一度検討をしていただくようお願いさせていただきます。

予定でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 竹中議員。

○3番（竹中光重君） ありがとうございます。ぜひとも、オブザーバーとしてでも見て聞くことができますようお願いをしていただきたいと思います。

以上、川まつりの持続的かつ安定な開催ということで、町長からも新しい提案をいただきまして、それに向けて、ただ、これが笠松川まつりの継続されたものがナイトバブルフェスということはまた今後の検討になるというところ。

ただし、また夏の風物詩としてこの新しいバブルフェスが今回一応見せていただけるということを楽しみにしておりますとともに、各種イベントにおいて、我々もどのようにして参画して行えるかということ、そして私たちの周りの地元の地域・団体にもしっかりと声がけをして、笠松町の各種イベントに対する協力を行ってまいりたいと思いますので、またどうぞこちらこそよろしくお願いたします。

では、以上で質問を終わります。

○議長（伏屋隆男君） 一般質問の途中ですが、2時45分まで休憩します。

休憩 午後2時30分

再開 午後2時45分

○議長（伏屋隆男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

一般質問を続けます。

2番 番有里議員。

○2番（番 有里君） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

定住促進に向けての取組について質問をさせていただきます。

有識者団体「人口戦略会議」が2050年までの30年間、若年女性人口が現在の半数以上に減少する自治体が全体の4割を占め、それらは消滅の一途をたどるとの報告を出しておりました。

県内においても、美濃市、瑞浪市、恵那市、山県市、飛騨市、郡上市、下呂市、海津市、養老町、関ヶ原町、揖斐川町、池田町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村の16か所が該当しており、我が笠松町は幸いにもこの中には含まれておりません。

しかし、笠松町都市計画マスタープランによれば、国勢調査を基にした年齢別人口割合の推移で見ますと、昭和55年度から平成22年度までの間に65歳以上の人口割合は8.9%から23.8%への増加、15歳以下の人口割合は23.7%から14.7%への減少。周辺地域である松枝地区、下羽栗地区に比べて、中心市街地である笠松地区の高齢化率が高くなっております。

さらに詳しく当町の最近10年間における人口統計ピラミッドから女性の人口割合の変化を見てみますと、20歳から39歳までの人口割合は、平成26年度11.94%から令和6年度11.16%に0.78ポイントの減少。その下、19歳以下の世代に至っては、平成26年度9.53%から令和6年度7.98%に1.55ポイントの減少と、もともと少ない人口がさらに減少する事実が見えてまいりました。減少の幅は緩やかですが、とっくりを逆さまにしたような人口ピラミッドのグラフから予想できる未来像というものは決して安心できるものではありません。

そこで町長にお尋ねいたします。

当町は2050年までの消滅可能性自治体には入っておりませんが、若い世代の人たちに定住地として笠松町を選んでもらえるようにするために今後取り組んでいく方向性として、ハード面、ソフト面両方あるかと思いますが、特に優先して取り組む事業について、町長のお考えをお聞かせください。

これで第1回目の質問を終わります。

○議長（伏屋隆男君） 番議員の質問に対する答弁を求めます。

古田町長。

○町長（古田聖人君） 番議員さんの御質問、定住促進に向けての取組についてのお尋ねに対する答弁をさせていただきます。

さきの人口戦略会議が公表した消滅可能性自治体の報告書において、笠松町はその他の自治体に区分され、その中でも前回、これは平成26年（2014年）のものでありますが、その公表のときと比べ若年女性人口の減少率が、2.0ポイント悪化するとの結果となりました。日本全体で見ますと、前回の896の消滅可能性自治体から744へと減少し、若干の改善は見られたものの少子化の基調は全く変わっていないとの分析でありました。

また、昨年の合計特殊出生率は1.20と過去最低を更新、出生率、出生数ともに8年連続でマイナスとなり、国を挙げての少子化対策が早急に望まれるところであります。

当町も、ほかの多くの市町村と同様に人口減少及び少子高齢化が避けられない状況ではありますが、町単独での定住促進策として、多額の支援策や子育てサービスの無償化など、短期の一時的な給付施策を実施しても、結局はパイの奪い合いでしかなく、長期的には財政力低下を招き、住民の満足度低下につながっていくものと考えているところであります。

笠松町は、県内の町村の新規住宅着工数のランキングでは、岐南町に次いで2位であり、開発可能な土地の面積が狭い当町の事情を勘案しますと定住地としてのポテンシャルの高さを表しているとうかがえます。

私は常々、定住促進や子育て支援に特化して取り組むのではなく、みなと公園での各種イベント、笠松力検定でのふるさと教育、ちよいスポによる健康増進、充実した公共交通、円城寺厩舎跡地利用など重層的なまちづくり施策を進めることが笠松町のブランド価値を高め、元気

で住みやすい地域になっていくものと考えているところであります。これらの施策を継続し、発展させるとともに、定住地としてのポテンシャルの高さ、笠松ブランドのクオリティーの高さを広くPRすべきとし、特に名古屋圏を中心とした若い世代・女性をターゲットとして、SNSや都市部でのイベントなどを活用した情報発信をしてまいります。笠松町の魅力が多くの方に伝わり、選ばれる自治体となるよう取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

〔2番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 番議員。

○2番（番 有里君） 御答弁ありがとうございました。

ただいまのお話の内容から、一步踏み込んで御質問したいと思います。

度を越えた多額の支援金支給、子育てサービスの無償化というものは、町長のおっしゃるとおり、町財政悪化につながりますのでよくないと私も考えております。

ですが、コロナの世界的流行、それからロシアによるウクライナ侵攻以降、物価の上昇、取りあえず日用品ですとか燃料費ですとか、そういった削れない部分での値上がりを実質の賃金に追いついていかないという現実があります。

子育てを実際にされている方々からすると、私たちが考えるよりも思いのほか日々のやりくりが苦しく、また新しい家族が増えるに当たり、何か準備に必要な物品ですとか、資金までをやりくりする考えには到底至らないのではないかと私は思います。

そこで、5年10年と長く町内に住んでおられる方ということと、あと町内会にもきちっとお入りいただいている方というふうに制限はつけさせていただきますが、出産育児一時金として一律に今50万円支給されておりますが、町からのお祝い金として上乘せを考える。あるいは小学校、中学校への就学の際にお祝い金として支給するなど、目的をはっきりさせた町独自の子育て支援金というのが私はあってもいいと思うんですが、町長はどうお考えでしょうか。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 今の町独自の支援金についてなんですが、日本の少子化問題というのがクローズアップされてからかなりの年数がたちました。今、政府も異次元の少子化対策として、様々な子育て支援の給付金とか、制度の見直しというのを国策として取り組んでいるところでありますが、残念ながら思うような効果が出ていないと。

なぜ少子化が進んでいるか、ちょっとそれを話すとちょっと長くなるので今回は置きますが、正直申し上げて、こうした中で、果たして実際のところ、こういった給付、先ほども少し言いましたが、いわゆる行政サービス、特に子育ての皆さんに短期の一時的なものが効果があるかどうか、これは結果のところを言うならば、人口減少対策、少子化対策というよりも、どちらかといえば各市町村がサービス合戦ということで、少ないパイの取り合いで、国全体としてのボリュームの中ではなかなか効果が出ていないということは、多分客観的に見てもそうだと

います。

しかしながら、一方で、今議員がおっしゃったように非常に今は物価高、いろんな環境の変化で子育て世代の皆さん方が苦勞していることは十分承知しております。ただ、今議員の御提案のあったような金額を給付するというのは今の財政状況では非常に厳しいものがあるということは御理解していただいた上で、先ほど田島議員の御質問にも答弁させていただいたように、来年度からは、18歳までの医療費の無償化という政策を1つずつやっていきますし、将来的に今我々が取り組んでいます町のブランド化、あるいは地域経済の活性化、そういった取組が奏功した場合には、財政的にも多少なりとも余裕ができた場合には改めてそういった、定住促進というよりも子育て世代の皆さんの応援という意味も含めて考えていく余地はあると思えますが、現在のところ、それをやる余裕がないというのが正直なところであります。

〔2番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 番議員。

○2番（番 有里君） 御答弁ありがとうございました。

私どもも、財政的な面ということではやはり厳しいでしょうねということも重々承知で申し上げているので、無理にというふうには申し上げないんですが、やはりこのまちに住んでよかった、やっぱりこのまちへもう一回戻ってきて子育てをしたいんだというふうに思っていたけるまちにするためにも、やはり家族が増えるに当たって、少し家具の一つでもそろえたいとか、少しリフォームをしたいとか、そういったちょっとした希望や夢が持てるように考えていただきたいと思います。ありがとうございました。

それで、1回目の答弁の内容からもう一個伺いたいと思います。

みなと公園での各種イベントの実施、円城寺厩舎跡地利用など重層的なまちづくりを指すということではありますが、マルシェで「ウマ娘」の協賛レースなど、にぎわいづくりが大成功を博しております。ですので、こういった点では非常に評価できると思います。

一方、笠松町に古くからある神社仏閣にも、地域に根づいたすばらしい文化があるということをお忘れはなりませんし、忘れることはできないと思います。それらに関わる人々、商工業者の皆様方全ての方の力が結集されて、それでこそまちのにぎわいというのはつくられると思います。そうだと確信しております。

笠松町で生まれ育って本当によかったということにするためにも、現在行われているイベントが町内の商店によい経済効果を及ぼすことになればと思っておるんですが、まちのにぎわいという点では、名鉄笠松駅の周辺というのがどうしても奮い立たないということがあります。駅を中心として、まち全体のにぎわいにつなげていくという方向につながればよいかと思っておりますが、町長はどうお考えでしょうか。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 笠松駅周辺のにぎわい対策についてであります。まず、名鉄笠松駅は特急電車も止まるということもありますし、また竹鼻線との接続もあるということで、1日当たり約8,000人の方が利用されているわけでありまして。

ただ一方で、この駅の周辺、朝夕は非常に混みますし、特に雨とか雪のときというのはもう大渋滞をしてしまって、うちの町民バスも定時運行が難しいということがあります。その原因の一つは、議員も御承知のように、非常にあそこの駅前のエリア、ロータリーのエリアが狭いわけでありまして、なかなか再開発というか、そういったにぎわいをつくるに当たって、お店を入るとかいったことも難しく、実際のところ、名鉄笠松駅構内でも、今のところ、かつては幾つか店舗があったんですが、ふらっと笠松だけと。それも、1つの原因は今言ったように、駅周辺がどうしても開発できないと同時に、1つはやはり通勤・通学の方が大半で、駅を利用するだけで、そこから先に一步入る、お店で例えば飲食されるとか、買物されるという利用動機がほとんどないという。実際、かつてはあそこの駅の2階にもお店があったように記憶していますが、結局のところ今は何もないという状況であります。

なので、これから駅のにぎわいというのは駅周辺だけを開発しようと思っても、よしんば例えば駅前をきれいにしても、私はなかなか難しいと思います。1つは、やはり駅の周辺の人口ボリュームをやっぱり増やしていかなくちゃいけない。それには大きく2つあると思います。

1つは、笠松校区中心の空き家が今非常に多いので、我々が今一生懸命取り組んでいます空き家対策によって空き家を除却する、あるいはリノベーションをして新たな住居や店舗をつかって、そこで人口を増やすなり、お店を増やしていく。

そして2つ目が、先ほども少し触れましたが、円城寺の厩舎の跡地活用であります。こちらのほうは、これからまだ厩舎の移転の事業はデリケートな問題で、進捗が細かい部分までどうするのかはちょっとまだ我々も検討段階であります。いずれにしても、あそこをうまく活用すれば、お店なり、住居なり、あるいは工場などいろいろな可能性があります。そこができて、なおかつ空き家対策によって、笠松校区の人口が増えたり、地域経済が活性化すればおのずと駅の利用も、今までと違った利用も増えてくる。結果的に駅がにぎわうのではないかというふうに私自身は考えておりますので、ピンポイントでそういう取組も大事かもしれませんが、全体的にまちの中の活性化という中で駅の利用価値、あるいは付加価値を高めていく、そういった施策を中心に考えていきたいとは今の時点では思っているところであります。

〔2番議員挙手〕

○議長（伏屋隆男君） 番議員。

○2番（番 有里君） お答えをありがとうございます。

私も町長とおおむねよく似た意見ではあると思いますけれども、例えば少し前には、JR岐阜駅、あそこら辺の再開発ですとかそういったもので、例えば介護マンションみたいなものが

できてしまって、それに批判はあるものの、やはり中にはシェアオフィスといいまして、テレワーク専用のちょっとした、スターバックスさんみたいなそういうお店とお仕事のできるスペースを兼ね備えたフロアなんかができます、やはり今、この笠松は何ととっても、ここだけに終わらずに岐阜も近いですし、名古屋も近い。それから、可能ならば日帰りで東京も往復してこられるぐらいの距離にありますので、ぜひともそういったお仕事を呼び込むことというのを考えていただけるとありがたいなと思うし、私も希望しております。

どうも丁寧な御答弁をありがとうございました。これで終わります。

○議長（伏屋隆男君） お諮りいたします。一般質問の途中ですが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会いたします。

延会 午後3時05分

